

佐野市 人口ビジョン改訂版

【令和2年国勢調査反映版】

令和4年6月
佐野市

目次

I. 佐野市における人口の現状分析.....	1
1. 「人口動態分析」の見直し.....	1
1) 人口の推移.....	1
2) 人口の自然増減.....	6
3) 人口の社会増減.....	11
4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	30
5) 雇用や就労等に関する分析.....	31
2. 「将来人口の推計」の見直し.....	35
1) 将来人口推計.....	35
II. 佐野市における人口の将来展望等.....	42
1. 「現状と課題の整理」の見直し.....	42
1) 自然増減に関する現状・課題.....	42
2) 社会増減に関する現状・課題.....	43
3) 目指すべき将来の方向.....	44
2. 「人口の将来展望」の見直し.....	45
1) 人口の将来展望.....	45

「佐野市人口ビジョン改訂版【令和2年国勢調査反映版】」の目的

本市においては、令和2年3月に「佐野市人口ビジョン改訂版」を策定したところであるが、令和2年に国勢調査が行われ、令和3年に確定値が公表された。

人口ビジョン改訂版においては、国勢調査の人口値が基準となっており、直近の国勢調査を反映することで、最新の人口動態を分析し、今後の市政運営に活かしていくため、見直しを行うものである。

I. 佐野市における人口の現状分析

1. 「人口動態分析」の見直し

1) 人口の推移

(1) 総人口の推移

[改訂版策定時における傾向]

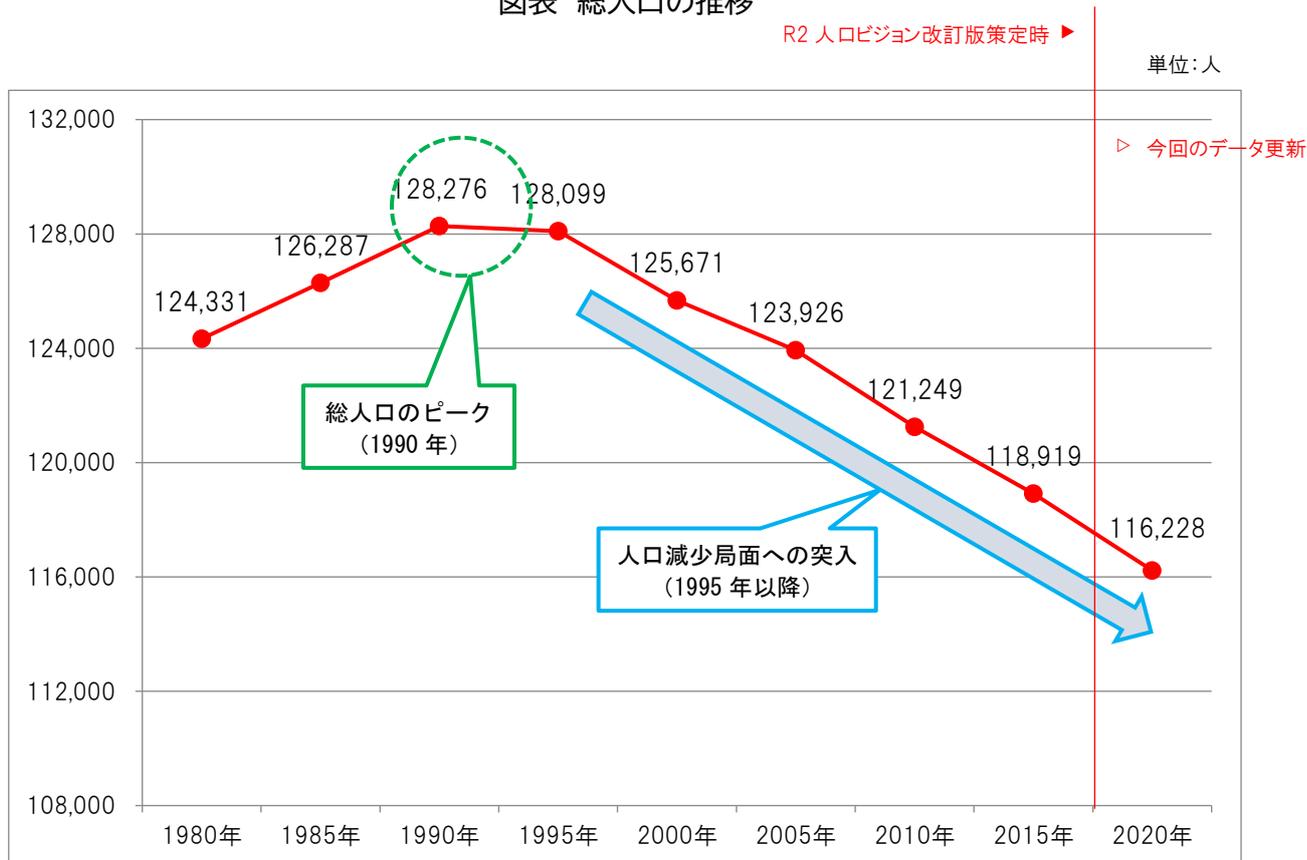
- 平成 2 (1990) 年までは微増の傾向、平成 7 (1995) 年以降はすべての調査時点で前回比 2,000 人前後の減少
- 平成 2 (1990) 年のピーク時から平成 27 (2015) 年にかけて約 7%の減少



[データ更新以降にみられる傾向]

- 上記の傾向に変化はなく人口が継続して減少
- 平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年の直近の 5 年間で 2,691 人の減少、平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年の 5 年間の減少幅 2,330 人を上回る状況

図表 総人口の推移



資料: 国勢調査

(2) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

[改訂版策定時における傾向]

- 生産年齢人口（15～64歳）は平成2（1990）年をピークに減少傾向
- 年少人口（14歳以下）は大幅な減少傾向、昭和55（1980）年から平成27（2015）年にかけて約49%減少
- 老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり平成7（1995）年には年少人口を上回る。



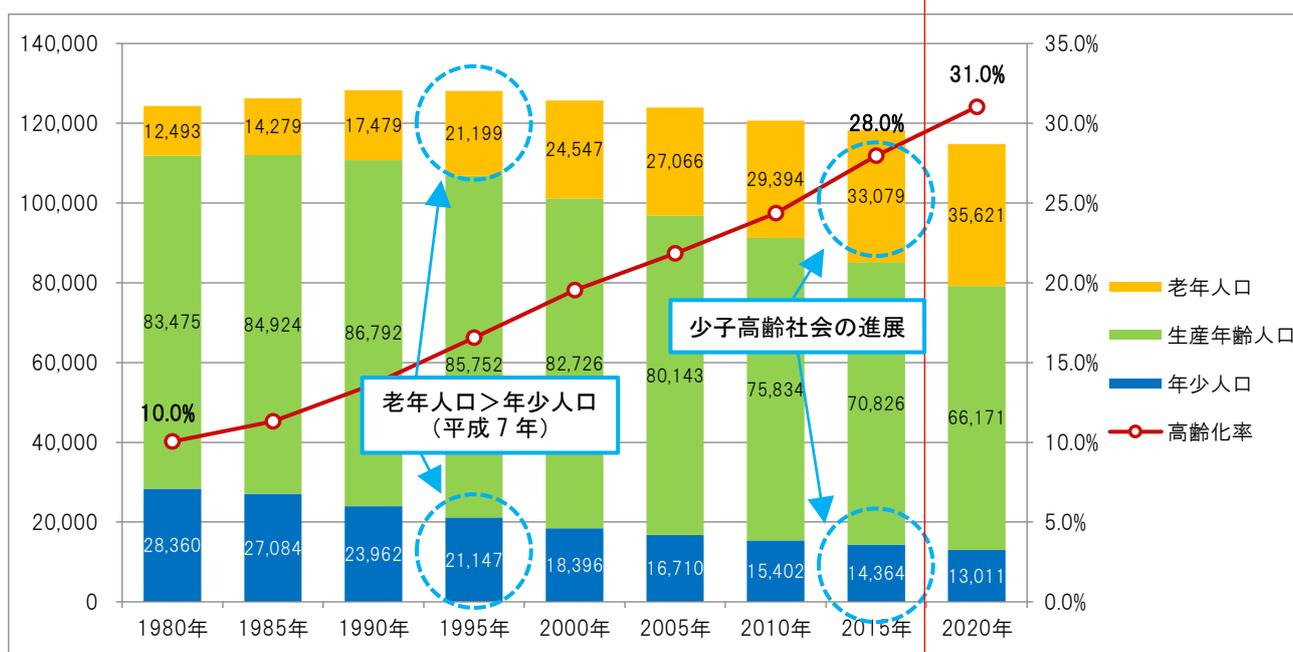
[データ更新以降にみられる傾向]

- 上記の傾向に変化はなく少子高齢社会進展のうごきが強まる。
- 高齢化率が平成27（2015）年28.0%から令和2（2020）年31.0%に上昇

図表 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

R2 人口ビジョン改訂版策定時 ▶

▷ 今回のデータ更新 単位:人



今回のデータ更新 ▽

区分	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
年少人口	28,360	27,084	23,962	21,147	18,396	16,710	15,402	14,364	13,011
生産年齢人口	83,475	84,924	86,792	85,752	82,726	80,143	75,834	70,826	66,171
老年人口	12,493	14,279	17,479	21,199	24,547	27,066	29,394	33,079	35,621
総人口(不詳除く)	124,328	126,287	128,233	128,098	125,669	123,919	120,630	118,269	114,803
高齢化率	10.0%	11.3%	13.6%	16.5%	19.5%	21.8%	24.4%	28.0%	31.0%

資料: 国勢調査

※「年齢不詳」は除く。そのため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

(3) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

[改訂版策定時における傾向]

- 平成 7 (1995) 年から平成 27 (2015) 年にかけて、老年人口の増加や幼年期・少年期・青年期の人口の漸減により、全体的に幅の狭い頭の大きな「つぼ型」(出生率が死亡率よりも低くなった都市にみられる型)に推移

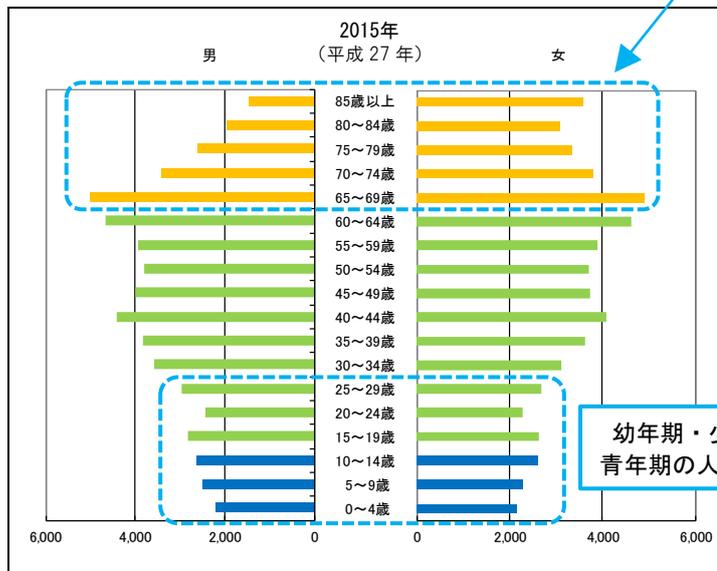
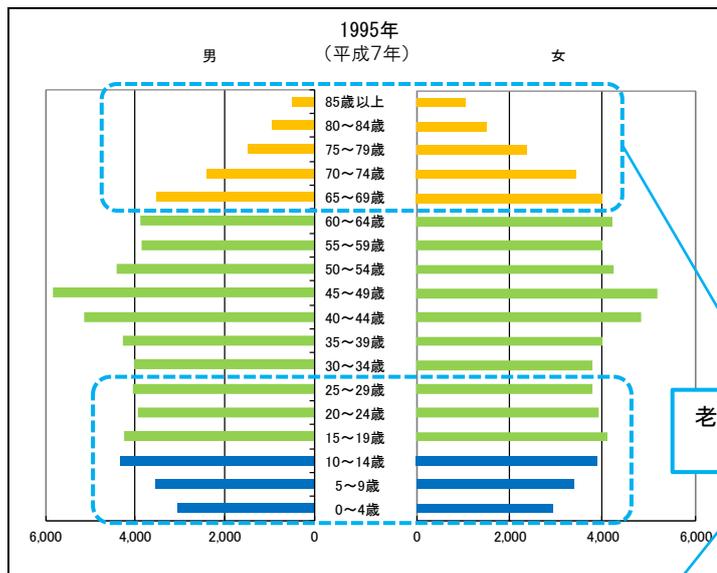


[データ更新以降にみられる傾向]

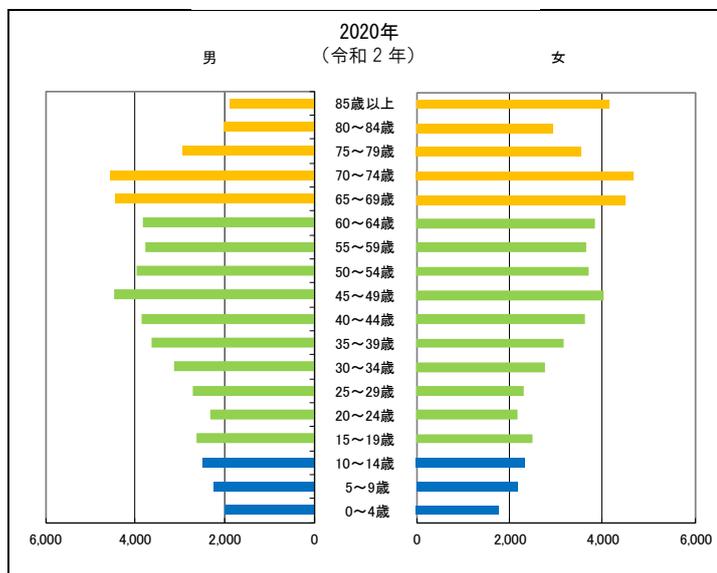
- 上記の傾向に変化はなく出生率の低迷に伴う年少人口(14歳以下)の減少や団塊世代の加齢に伴う高齢人口(65歳以上)の増加傾向が続いている。

図表 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位:人



▲ R2 人口ビジョン改訂版策定時



資料: 国勢調査

△ 今回のデータ更新

(4) 人口ビジョンにおける“人口の将来展望”の検証

[改訂版策定時における傾向]

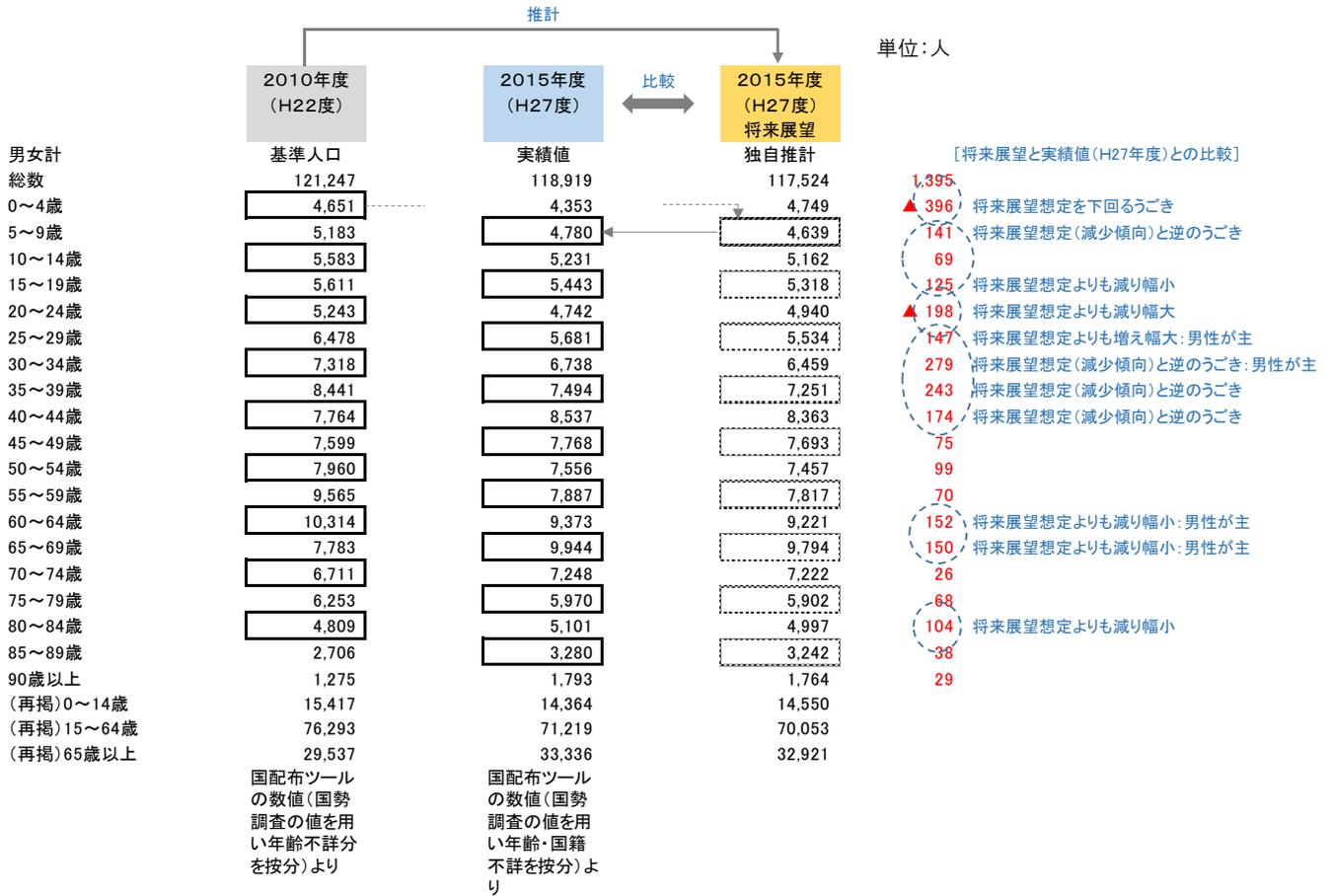
- 平成 27（2015）年の総人口は 118,919 人であり、初版の「人口ビジョン：平成 27 年 12 月」における平成 22（2010）年を基準人口とした“将来展望（独自推計）”値の 117,524 人を約 1,400 人上回る。
- 実績値が見通しを上回った要因としては、
 - ・減少を予測していた「5-9 歳」「10-14 歳」の子ども世代が増加に転じていること
 - ・「30-34 歳」「35-39 歳」「40-44 歳」の若い親世代においても上記と同様の傾向にあり、家族世帯の転入増が作用していると考えられること
 - ・「60-64 歳」「65-69 歳」「80-84 歳」の人口減少幅が見通しよりも少なく、近年の平均寿命の伸長傾向が影響したものと考えられることなどから、家族世帯の転入傾向や長寿命化のうごきによるものと想定される。
- 一方、「0-4 歳」の子どもや、「20-24 歳」の若者の人口減少幅は見通しよりも大きく、出生数の減少傾向や若者の転出傾向の強まりも顕著なうごきとなっている。



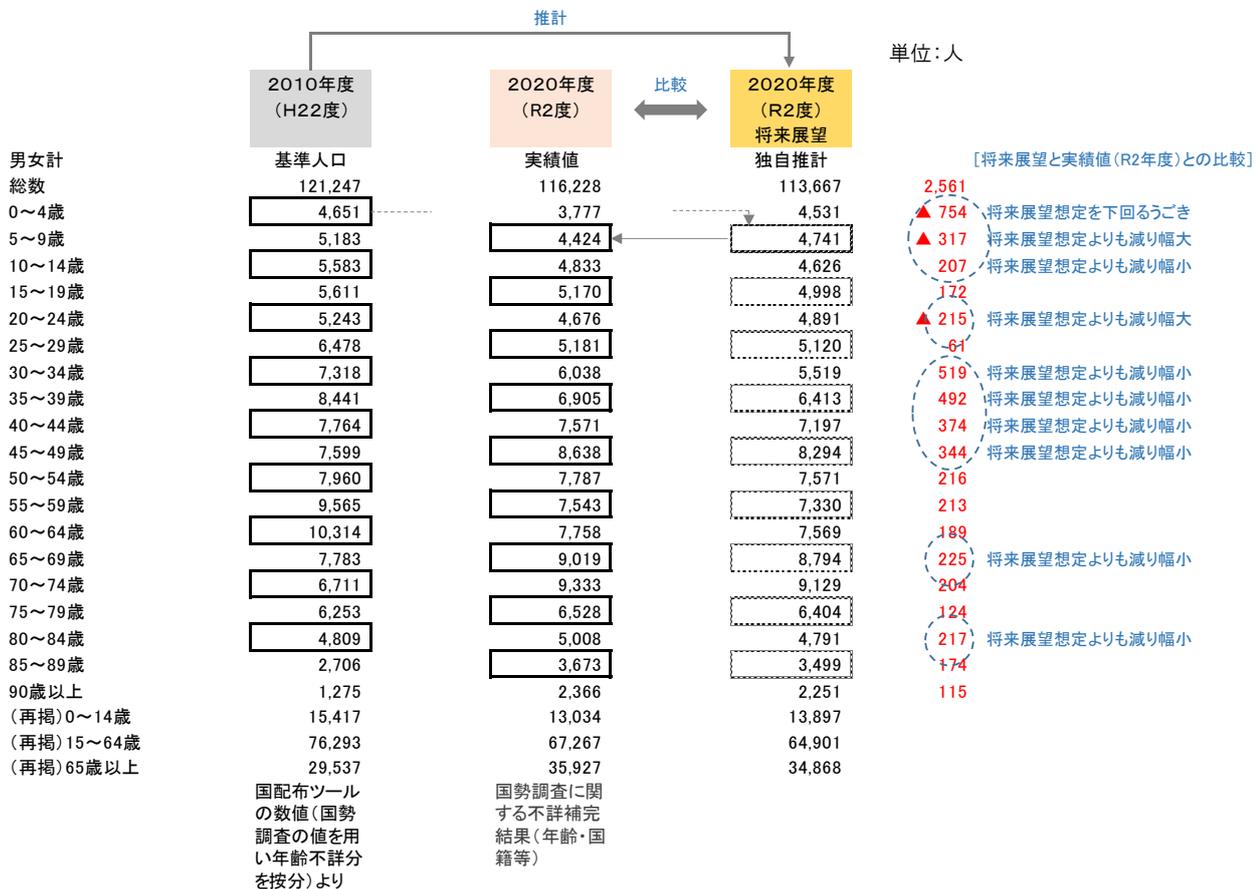
[データ更新以降にみられる傾向]

- 令和 2（2020）年の総人口は 116,228 人であり、初版の「人口ビジョン：平成 27 年 12 月」における“将来展望（独自推計）”値の 113,667 人を約 2,600 人上回る。
- 実績値が見通しを上回った要因としては、
 - ・「10-14 歳」の子ども世代の人口減少幅が見通しよりも少ないこと
 - ・「30-34 歳」「35-39 歳」「40-44 歳」「45-49 歳」の若い親世代や働き盛り世代の人口減少幅が見通しよりも少ないこと
 - ・「65-69 歳」「80-84 歳」の人口減少幅が見通しよりも少ないことなどから、前回と同様、家族世帯の転入や長寿命化の傾向が続いているためと想定される。
- 一方、「0-4 歳」の子どもについては、“将来展望（独自推計）”値の 5 年間（平成 27（2015）年度から令和 2（2020）年度）の見通しが約 5%の減少であるのに対し、実績値の 5 年間のうごきは約 13%の減少となっており、出生数の減少に拍車がかかっていることがうかがわれる。
- 「20-24 歳」の若者については、人口減少幅が見通しより大きく、依然として転出傾向が続いていることがうかがわれる。

図表 “将来展望”とH27年度及び令和2年度実績値との比較



▲ R2 人口ビジョン改訂版策定時



△ 今回のデータ更新

2)人口の自然増減

(1) 自然増減(出生・死亡)の推移

[改訂版策定時における傾向]

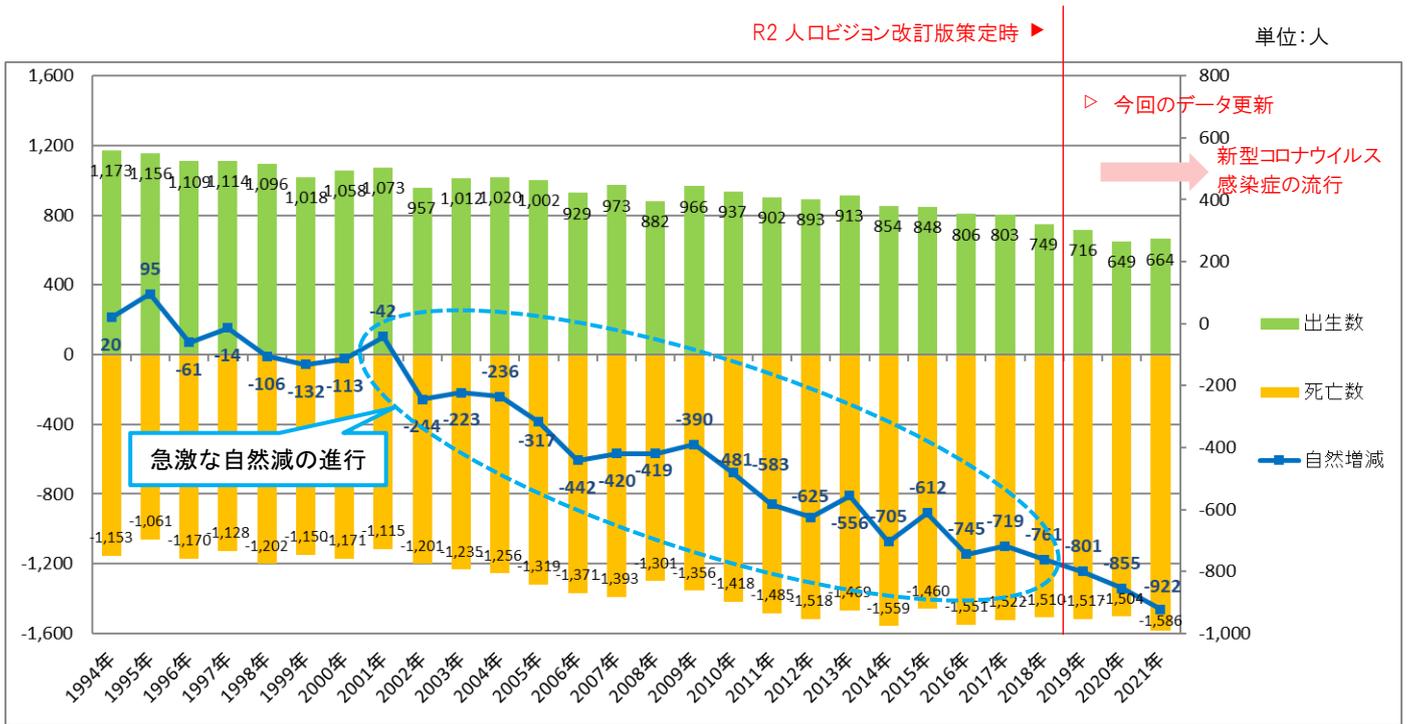
- 出生数は緩やかな減少傾向を示し、平成 18（2006）年以降は常に 1,000 人を下回り、近年は約 800 人程度で推移している。
※出生数の減少傾向の要因
 - ・出生率の低迷、母親世代人口（15-39 歳の女性人口）の減少 等
- 死亡数は緩やかな増加傾向を示し、平成 24（2012）年には 1,500 人を突破し、近年も同水準で推移している。
※高齢者の増加傾向の要因
 - ・平均寿命の伸長傾向、団塊世代をはじめとする多くの生産年齢人口の高齢化 等
- 自然増減（出生数-死亡数）は、平成 8（1996）年以降はすべて自然減で推移し、平成 14（2002）年以降では急激に自然減が進行している。
- 栃木県全体のうごきとの比較では、自然減の状態への移行は、本市がやや早いものとなっている。
－外国人を含むケース－
- 自然増減の推移について、出生数・死亡数ともに、外国人住民を含んだケースと日本人のみのケースで大きな差異は生じていない。



[データ更新以降にみられる傾向]

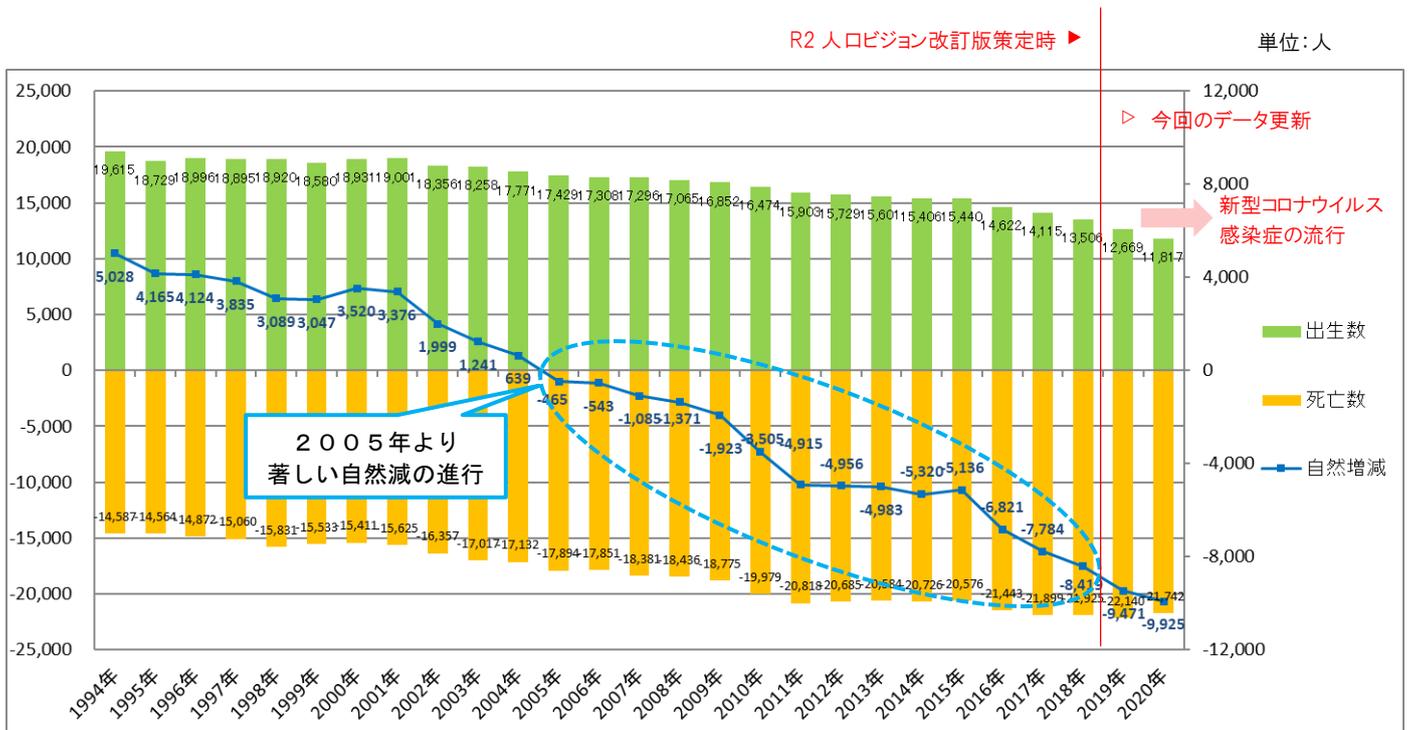
- 出生数の減少傾向は進み、令和 2（2020）年以降の出生数は 700 人を下回る。
※出生数の大幅な減少の要因
 - ・新型コロナウイルス感染症の流行が、結婚行動や妊娠活動に少なからず影響を及ぼした可能性があるものと考えられる。
 - ・一方で、令和 3（2021）年の出生数は令和 2（2020）年の値をわずかに上回っていることから、新型コロナウイルス感染症の影響下における特異な変化や、出生数増減の動向の把握に努めていく必要がある。
- 死亡数はこれまでと同様、1,500 人程度で推移している。
- 自然増減（出生数-死亡数）は、出生数の減少に伴い、自然減の進行が続いている。
- 栃木県全体のうごきとの比較においても、出生数の減少、死亡数の同水準での推移、自然減の進行といった同様の傾向がみられる。
－外国人を含むケース－
- 自然増減の推移について、出生数・死亡数ともに、外国人住民を含んだケースと日本人のみのケースで大きな差異は生じていない。

図表 出生数、死亡数、自然増減の推移【佐野市】



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（日本人のみ）
令和3（2021）年の値は「2021 佐野市統計書」内の「人口動態（市民課調）」より

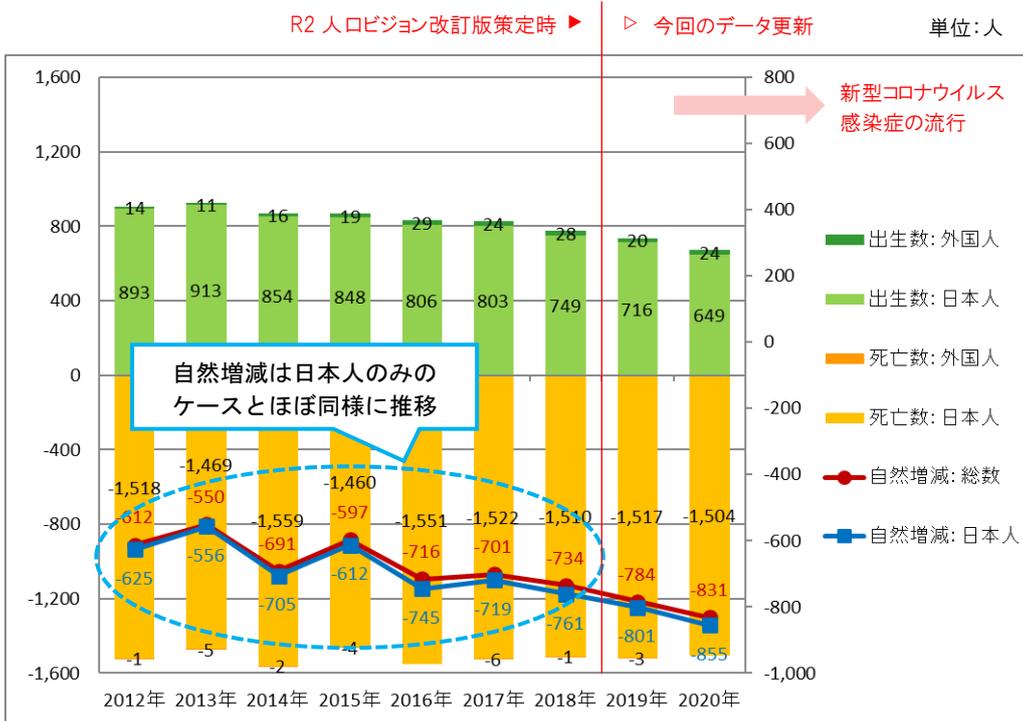
図表 出生数、死亡数、自然増減の推移【栃木県全体】



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（日本人のみ）

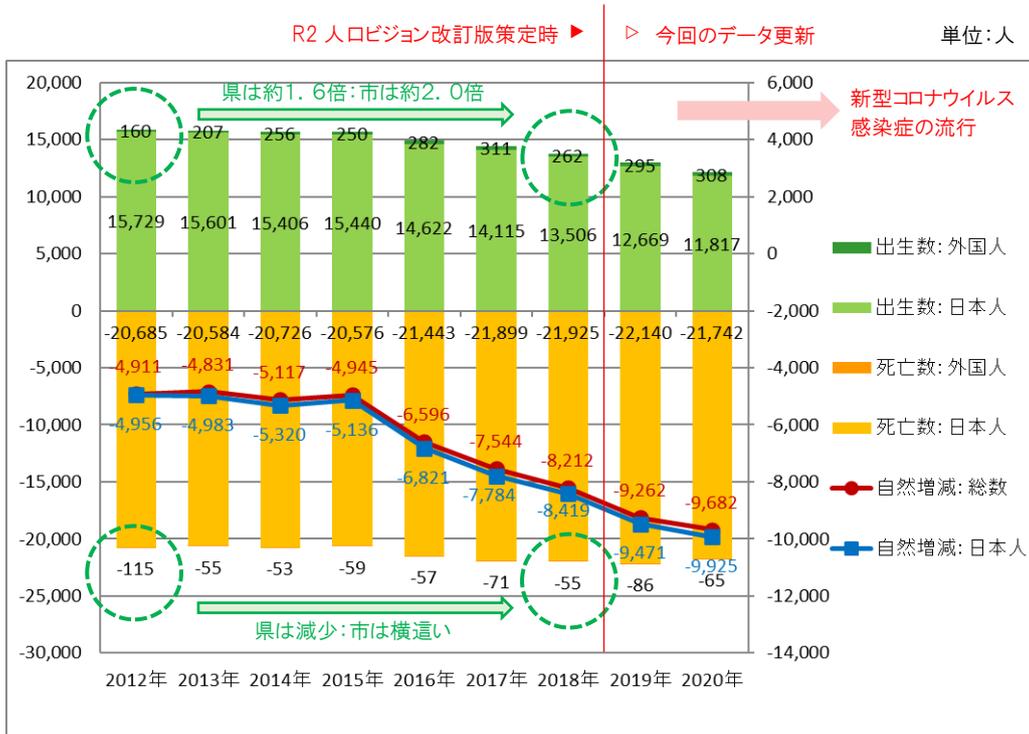
注)上記の2つの図表については、初版の「人口ビジョン：平成27年12月」及び「人口ビジョン改訂版：令和2年3月」において、公表年次を基準に整理していたものの、当該調査で公表される値は実質的に前年の値となるため、本見直しにおいては、実質年次を基準として整理している。

図表 自然増減の推移:外国人を含むケース【佐野市】



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
平成 24(2012)年 7 月より住民基本台帳法の改正に伴い外国人が適用対象に加えられている。

図表 自然増減の推移:外国人を含むケース【栃木県全体】



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
平成 24(2012)年 7 月より住民基本台帳法の改正に伴い外国人が適用対象に加えられている。

注)上記の2つの図表については、「人口ビジョン改訂版:令和 2 年 3 月」において、公表年次を基準に整理していたものの、当該調査で公表される値は実質的に前年の値となるため、本見直しにおいては、実質年次を基準として整理しなおしている。

(2) 15～39歳女性人口の推移

[改訂版策定時における傾向]

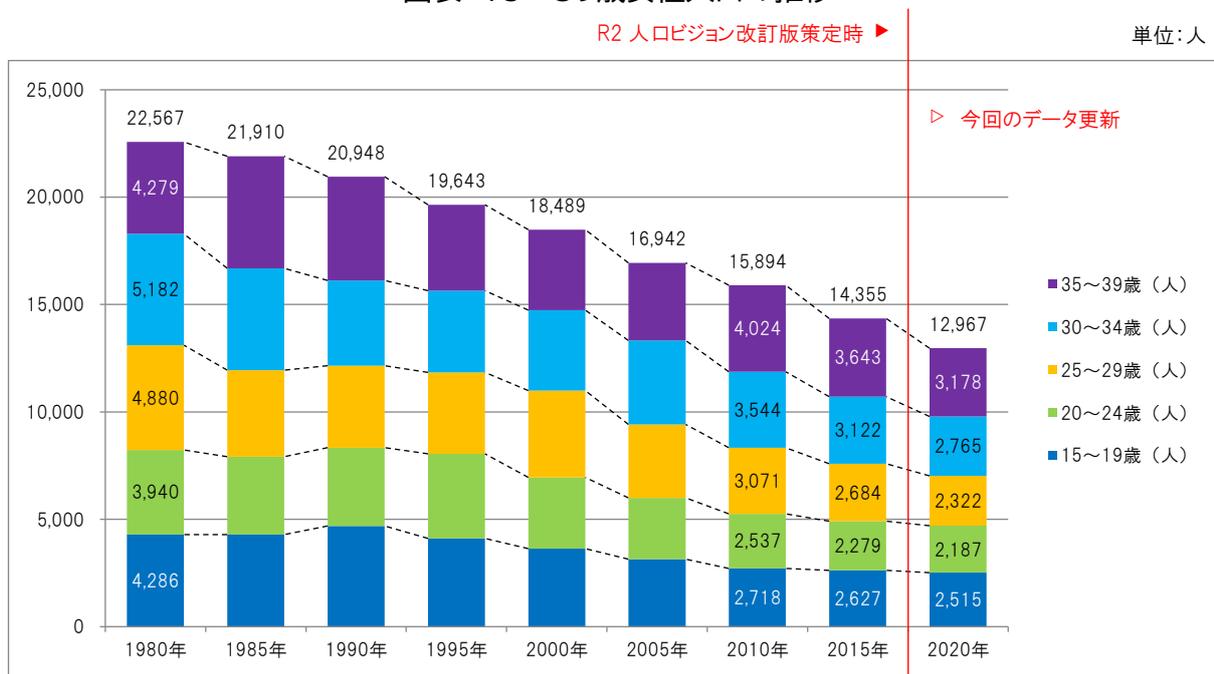
- 出生数の増減と大きくかわる 15 歳から 39 歳までの女性人口については、昭和 55（1980）年から減少を続け、平成 27（2015）年には 14,355 人まで落ち込んでいる。



[データ更新以降にみられる傾向]

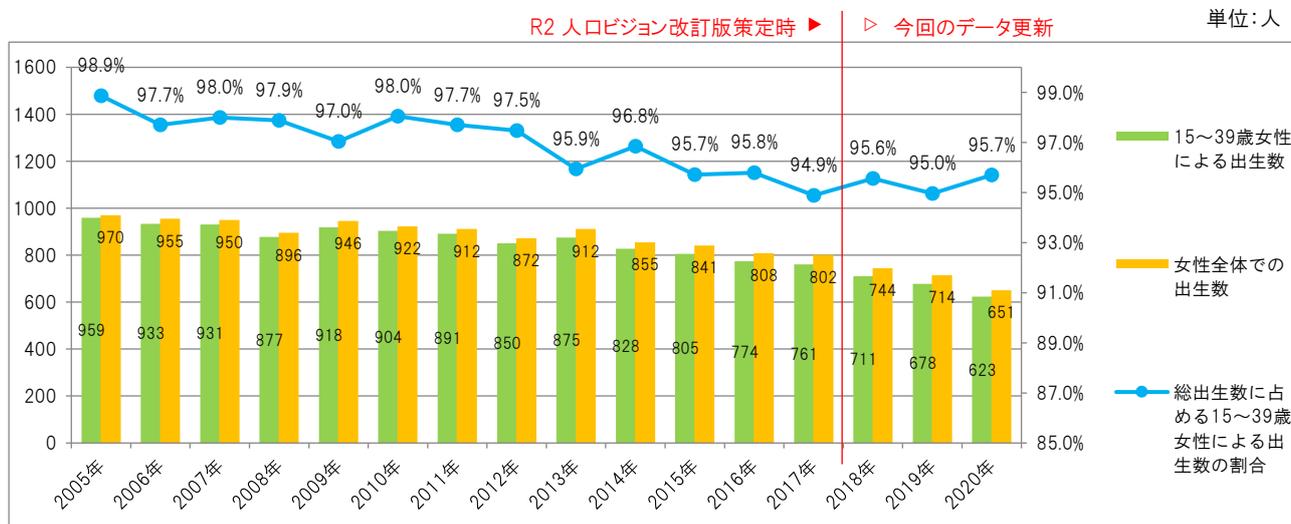
- 上記の傾向に変化はなく、令和 2（2020）年の 15 歳から 39 歳までの女性人口は 13,000 人を下回っている。

図表 15～39歳女性人口の推移



資料：国勢調査

図表 15～39歳女性人口による出生数



資料：住民基本台帳人口、厚生労働省人口動態統計

(3) 平均初婚年齢の推移

[改訂版策定時における傾向]

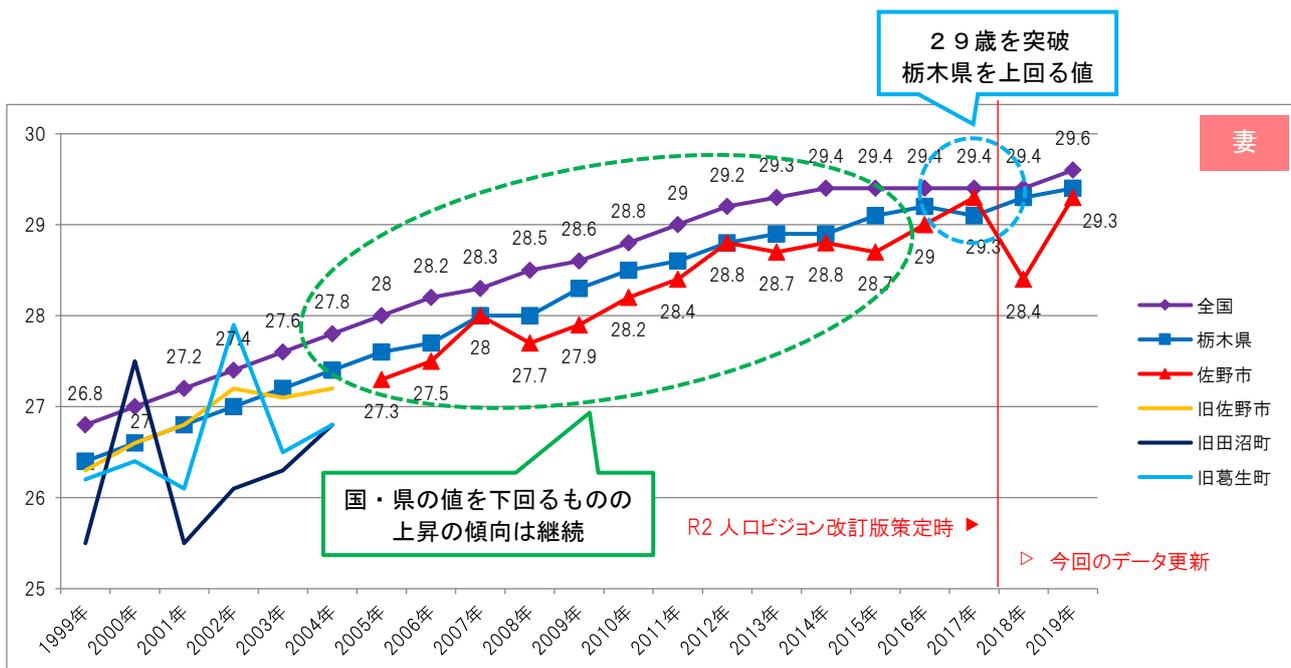
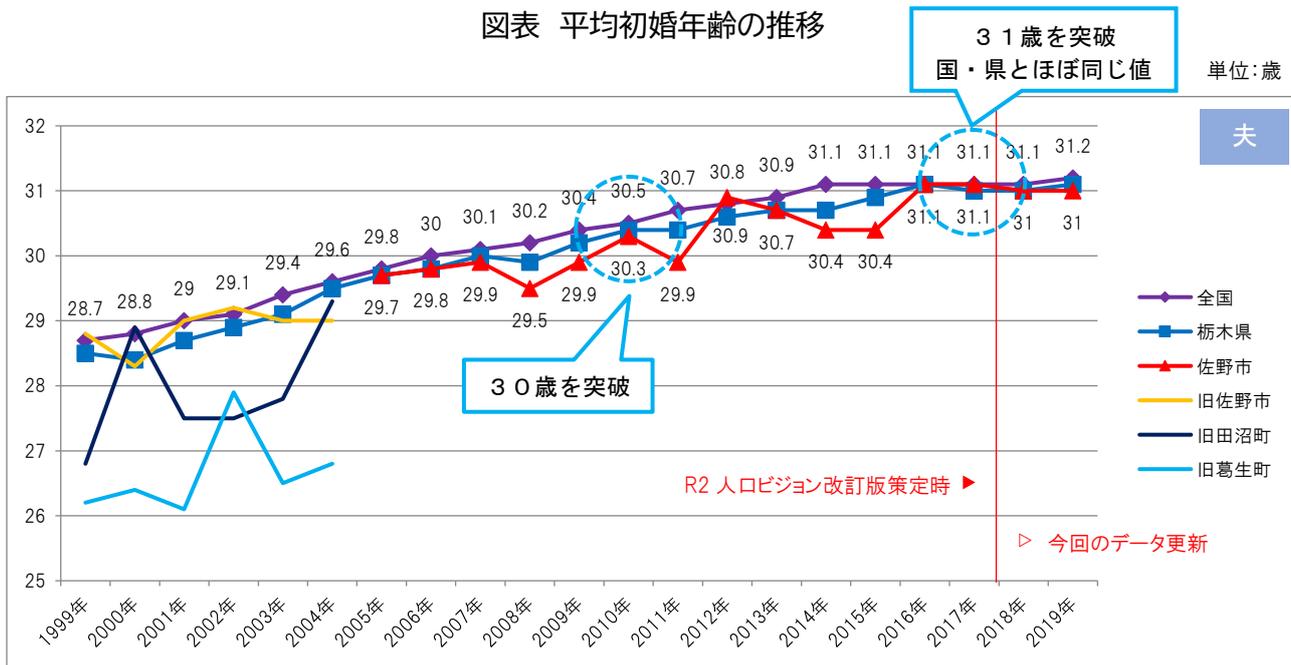
- 平均初婚年齢の推移については、全国・栃木県全体のうごきと同様に、男女とも上昇の傾向にある。
- 平成 29（2017）年には、夫の平均初婚年齢は 31 歳を超え、妻は 29 歳を超えている。



[データ更新以降にみられる傾向]

- 上記の傾向に大きな変化はないものの、平成 30（2018）年に妻の平均初婚年齢が一時的に 28 歳まで下がっている。

図表 平均初婚年齢の推移



資料：人口動態統計、栃木県保健統計年報

3)人口の社会増減

(1) 社会増減(転入・転出)の推移

[改訂版策定時における傾向]

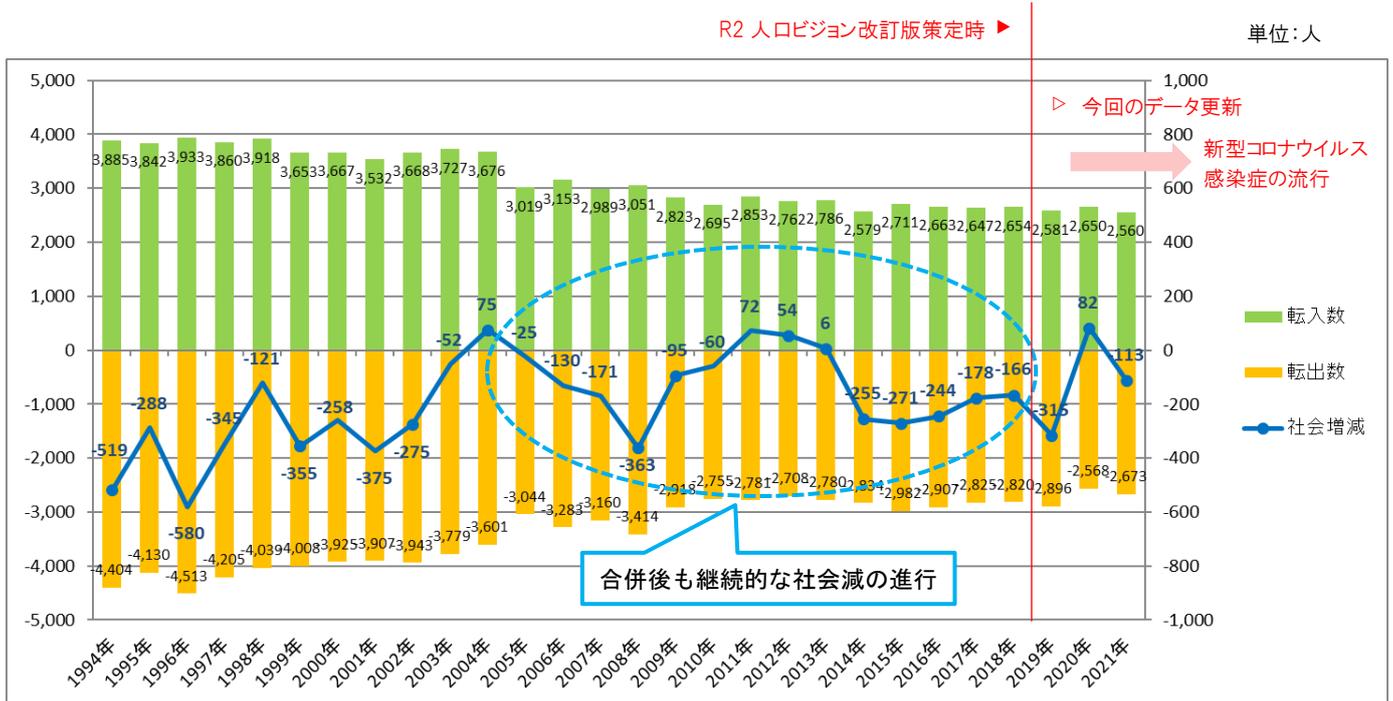
- 転入数は緩やかな減少傾向を示し、平成 17 (2005) 年以降はおおむね 3,000 人程度で推移し、平成 30 (2018) 年には約 2,700 人となっている。
※転入数の減少傾向の要因
・就業や進学等の機会を活発に移動する若年層の減少 等
- 転出数は緩やかな減少傾向を示し、平成 6 (1994) 年以降はおおむね 4,000 人程度で推移し、平成 30 (2018) 年には約 2,800 人となっている。
※転出数の減少傾向の要因
・転出の主たる要因である進学、就職にあたる世代の減少 等
- 社会増減(転入数-転出数)は、おおむね社会減の状態で行進し、平成 30 (2018) 年には 166 人の社会減となっている。
- 栃木県全体のうごきとの比較では、近年の社会減の推移において、本市がやや緩やかなものとなっている。
－外国人を含むケース－
- 本市の社会増減について、外国人を含んだケースでは、転入数・転出数ともに緩やかな増加傾向となっている。
- 平成 24 (2012) 年から平成 30 (2018) 年にかけて、外国人住民の転入数は約 500 人の増加、転出数は約 350 人の増加となっており、日本人を含めた総転入数・総転出数に対する割合も徐々に高くなっている。



[データ更新以降にみられる傾向]

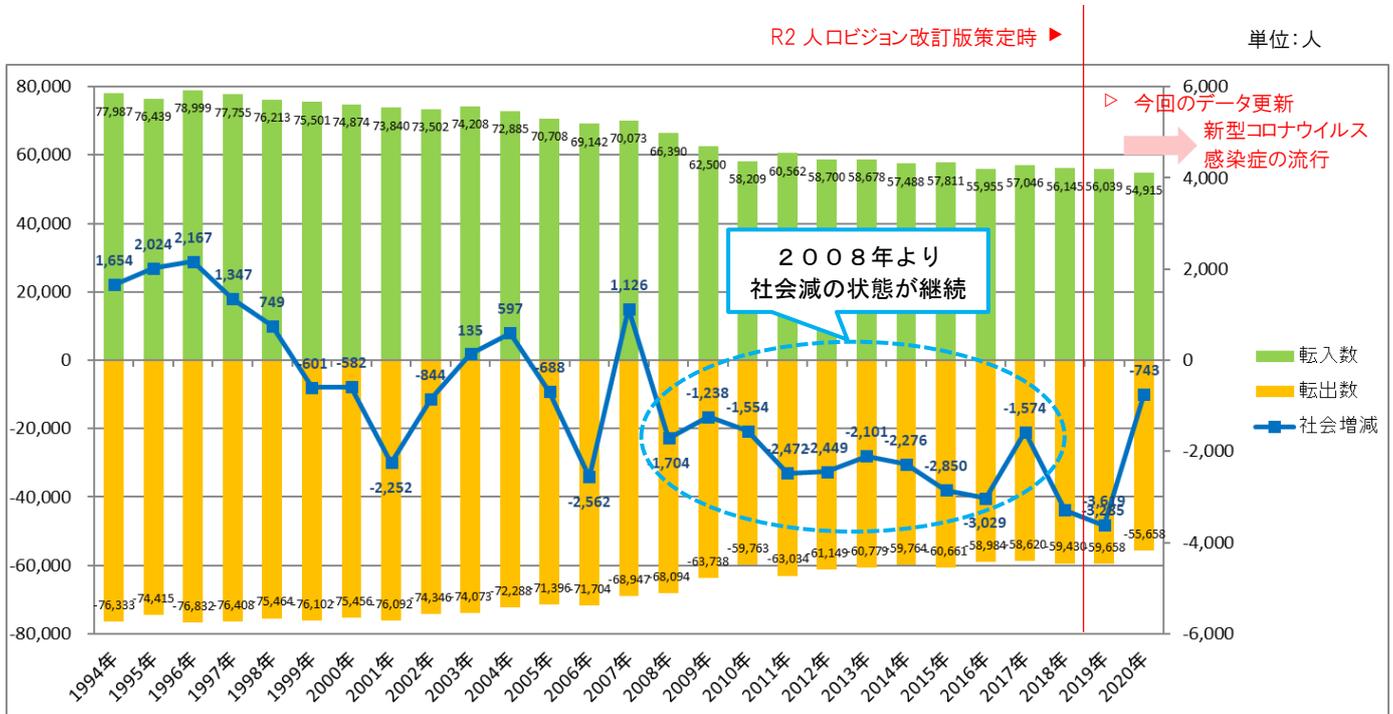
- 転入数の減少はやや持ち直し、令和 2 (2020) 年の転入数は 2,650 人となっている。
- 転出数の減少傾向は続き、令和 2 (2020) 年にはやや大きな減少をみせ、転出数は 2,568 人となっている。
※転入数の減少の持ち直し・転出数の大きな減少の要因
・令和 2 (2020) 年以降の新型コロナウイルス感染症の流行により、すべての道府県で東京都への転入者が減少し、東京都からの転出数が近隣の県を中心に増加するなど、例年とは異なるうごきが少なからず影響を及ぼした可能性があると考えられる。
・一方で、令和 2 (2020) 年から令和 3 (2021) 年にかけて、転入数はわずかに減少、転出数はわずかに増加のうごきをみせていることから、新型コロナウイルス感染症の影響下における特異な変化や、転入・転出の動向の把握に努めていく必要がある。
- 社会増減(転入数-転出数)は、転出数の大きな減少に伴い、令和 2 (2020) 年には 82 人の一時的な社会増となっている。
- 栃木県全体においても同様に、令和 2 (2020) 年での転出数の減少、社会減の縮小等のうごきが見られるものの、社会増の状態にまでは至っていない。
－外国人を含むケース－
- 社会増減について、外国人住民を含めると、近年では社会増の状態で行進しており、令和 2 (2020) 年には 398 人の社会増となっている。

図表 転入数、転出数、社会増減の推移【佐野市】



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(日本人のみ)
令和3(2021)年の値は「2021 佐野市統計書」内の「人口動態(市民課調)」より

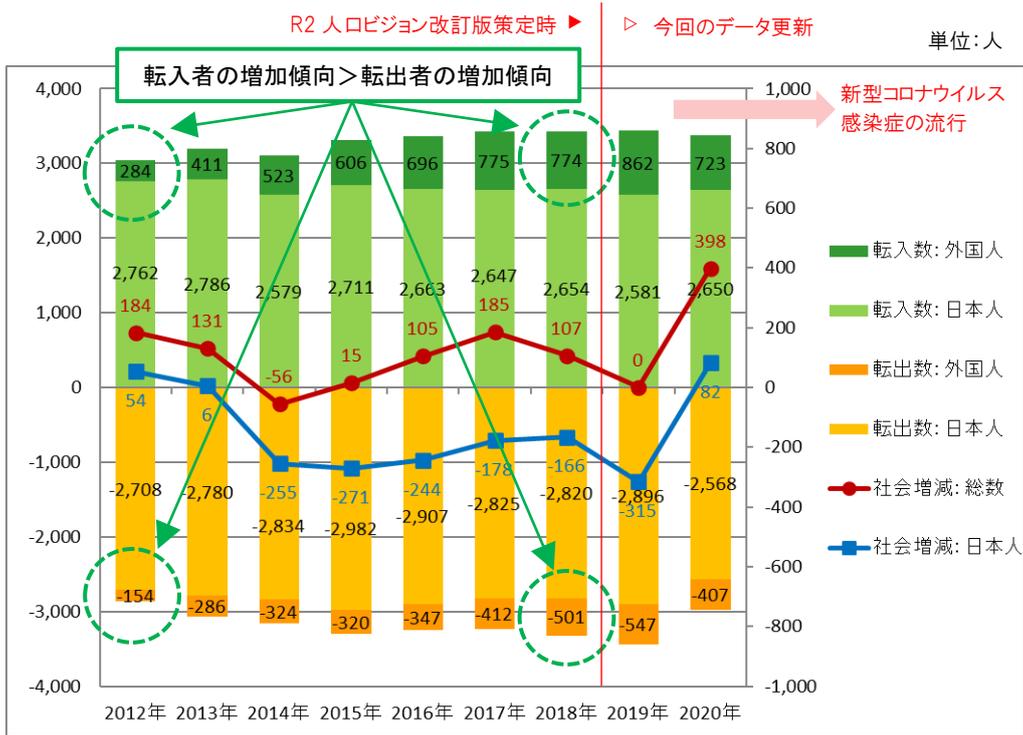
図表 転入数、転出数、社会増減の推移【栃木県全体】



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(日本人のみ)

注)上記の2つの図表については、初版の「人口ビジョン:平成27年12月」及び「人口ビジョン改訂版:令和2年3月」において、公表年次を基準に整理していたものの、当該調査で公表される値は実質的に前年の値となるため、本見直しにおいては、実質年次を基準として整理しなおしている。

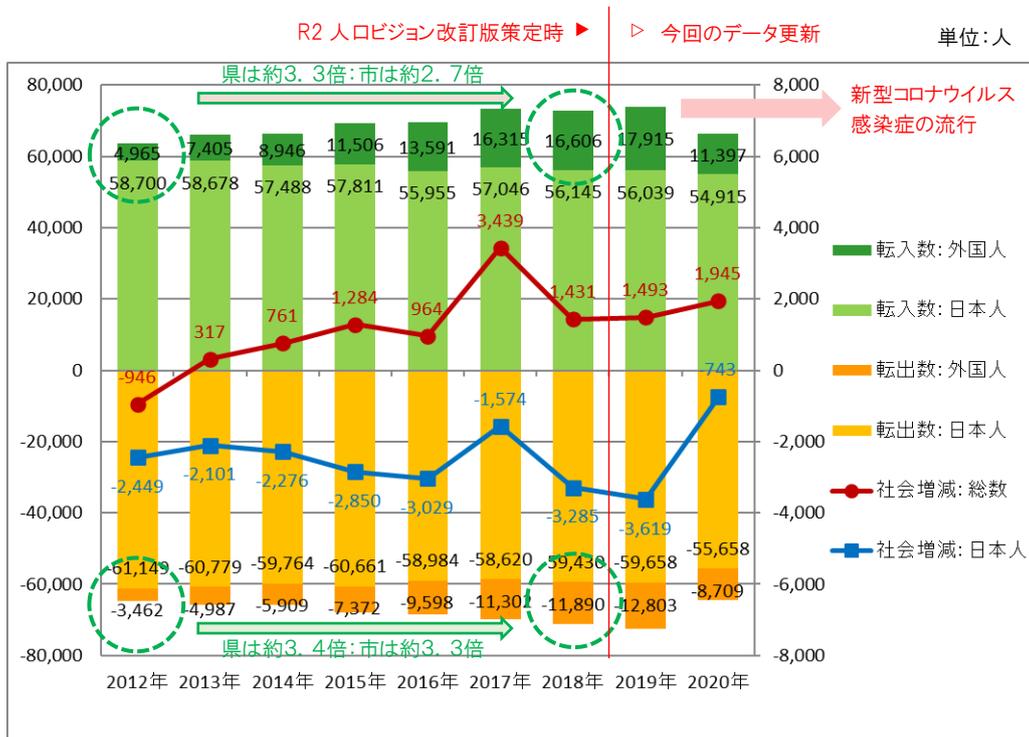
図表 社会増減の推移:外国人を含むケース【佐野市】



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

平成 24(2012)年 7月より住民基本台帳法の改正に伴い外国人が適用対象に加えられている。

図表 社会増減の推移:外国人を含むケース【栃木県全体】



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

平成 24(2012)年 7月より住民基本台帳法の改正に伴い外国人が適用対象に加えられている。

注)上記の2つの図表については、「人口ビジョン改訂版:令和2年3月」において、公表年次を基準に整理していたものの、当該調査で公表される値は実質的に前年の値となるため、本見直しにおいては、実質年次を基準として整理しなおしている。

(2) 年齢階級別、男女別の人口移動(転入元)

[改訂版策定時における傾向]

- 転入については、男女ともに 20 代・30 代が多く、就職・転勤等の就労関係での移動が多いことがうかがえる。
- 10 歳未満の子どもの転入が見受けられることから、家族世帯の転居等による転入も一定程度あるものと考えられる。
- 転入元をみると、男女ともに「県内」からの移動が多く、世代で最多となっている。



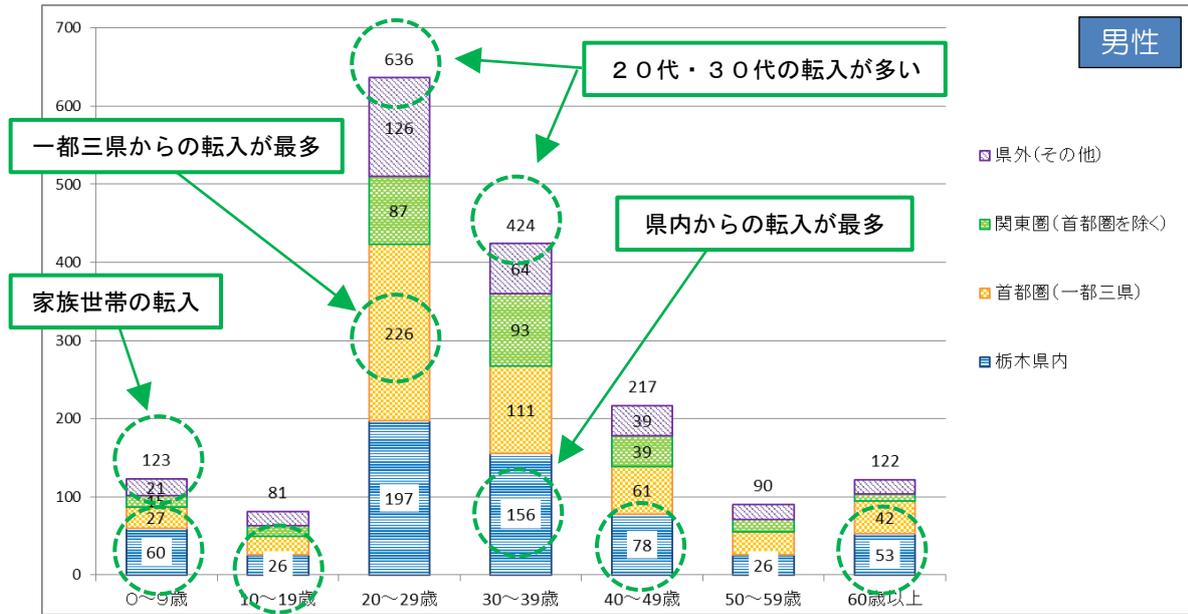
[データ更新以降にみられる傾向]

- 男性では、20 代・50 代の転入の増加がみられる一方、10 代未満・30 代・40 代での転入の減少がみられ、家族世帯の転入等がやや落ち着いた傾向がうかがえる。
- 女性では、60 代以上で転入の増加がみられる一方、20 代をはじめとする多くの世代において転入の減少がみられる。

図表 年齢階級別の転入元【男性】

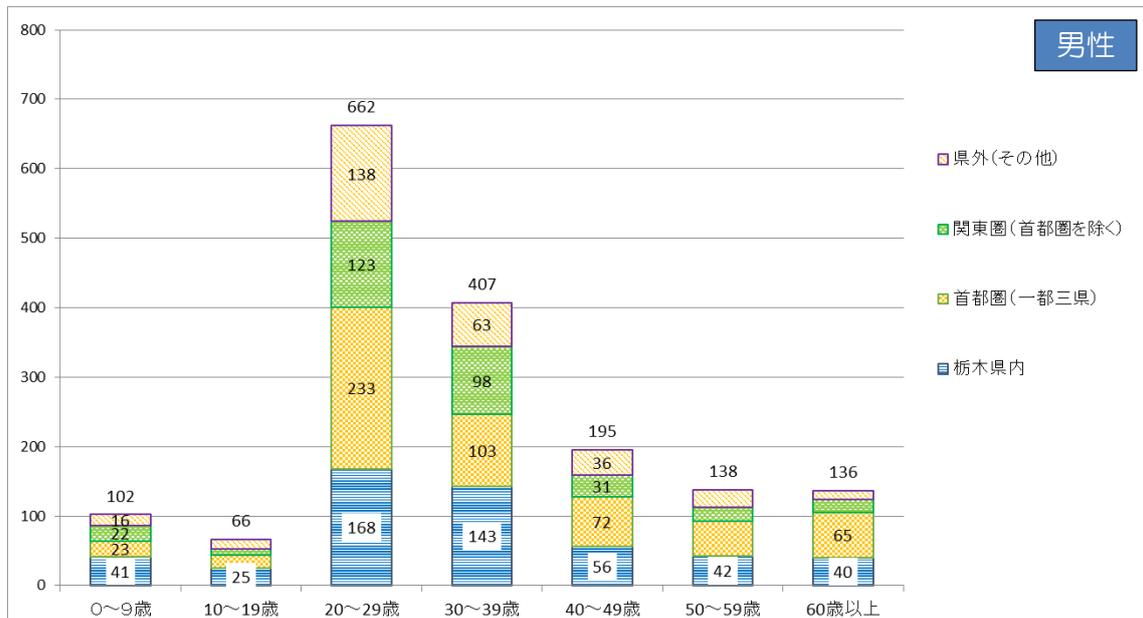
—平成 30(2018)年—

単位:人



▲ R2 人口ビジョン改訂版策定時

—令和 3(2021)年—



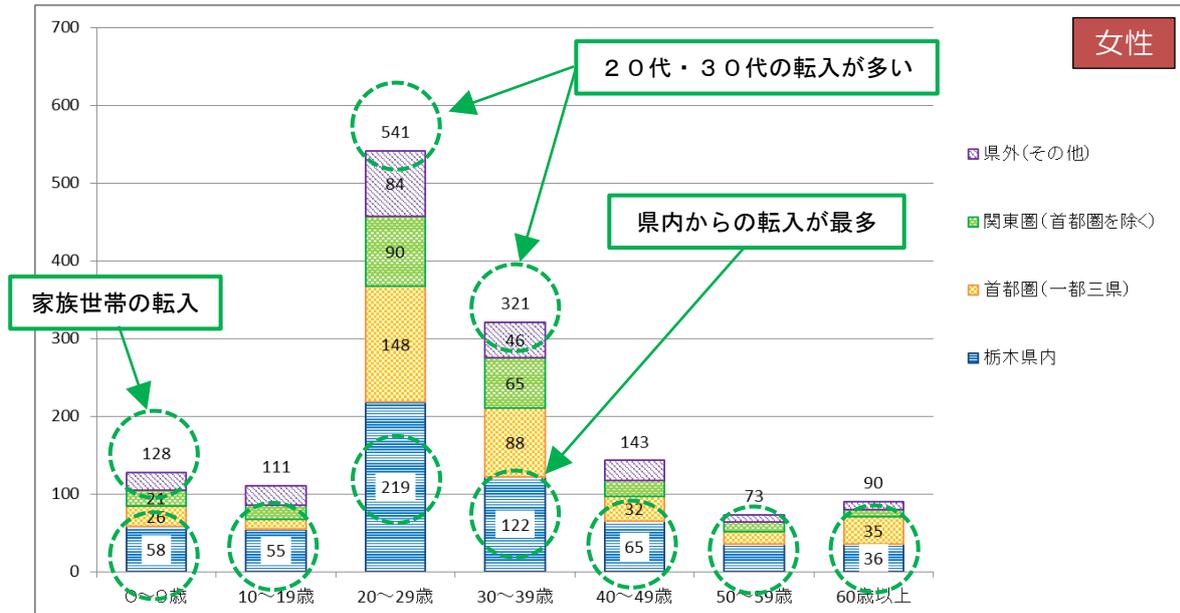
△ 今回のデータ更新

資料:上段(平成30年)下段(令和3年)、住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

図表 年齢階級別の転入元【女性】

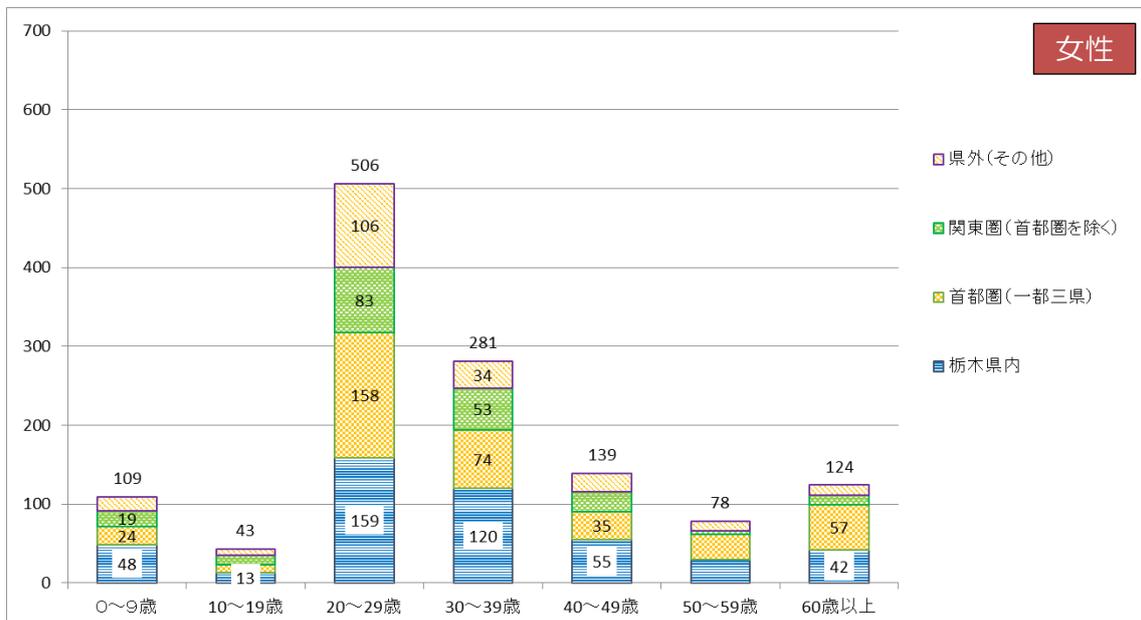
—平成 30(2018)年—

単位:人



▲ R2 人口ビジョン改訂版策定時

—令和 3(2021)年—



△ 今回のデータ更新

資料: 上段(平成30年)下段(令和3年)、住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

(3) 年齢階級別、男女別の人口移動(転出先)

[改訂版策定時における傾向]

- 転出については、男女ともに 20 代が圧倒的に多く、就職等による移動が多いことがうかがえる。
- 10 歳未満の子どもの転出が見受けられることから、30 代・40 代とあわせ、家族世帯の転居等による転出が一定程度あるものと考えられる。
- 転出先をみると、男女ともに、20 代・30 代において「県外」への移動が大半を占め、特に 20 代において「首都圏（一都三県）」への転出傾向が顕著となっている。



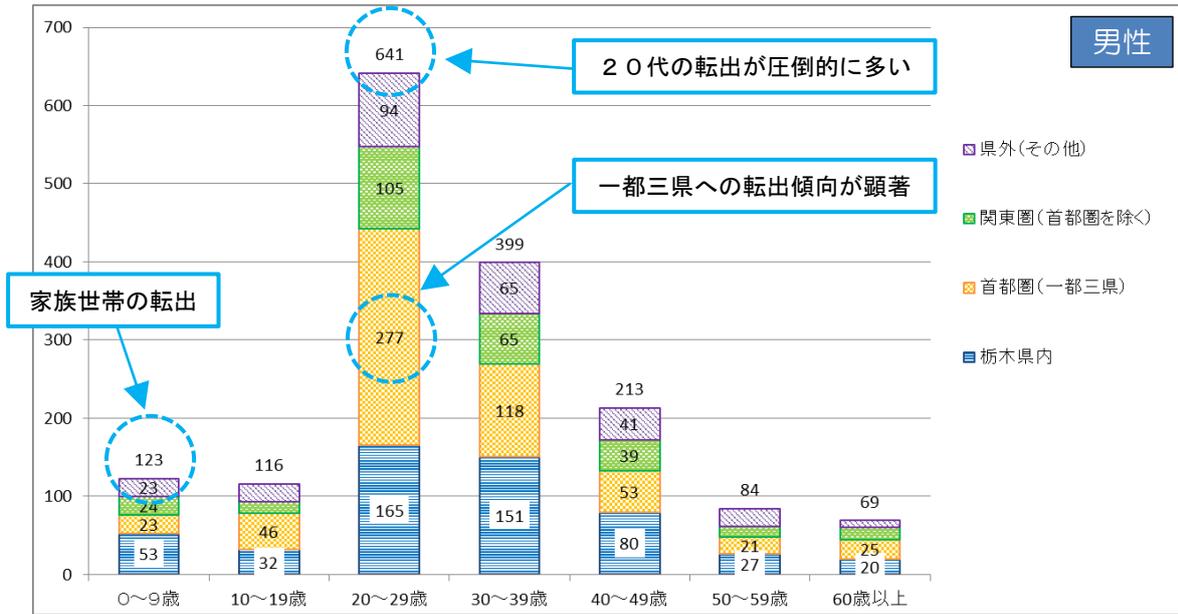
[データ更新以降にみられる傾向]

- 男性では、20 代の転出の増加がみられる一方、10 代未満・10 代・30 代・40 代での転出の減少がみられ、家族世帯の転出等がやや抑えられた傾向がうかがえる。
- 女性では、20 代をはじめとする多くの世代において転出の減少がみられる。

図表 年齢階級別の転出先【男性】

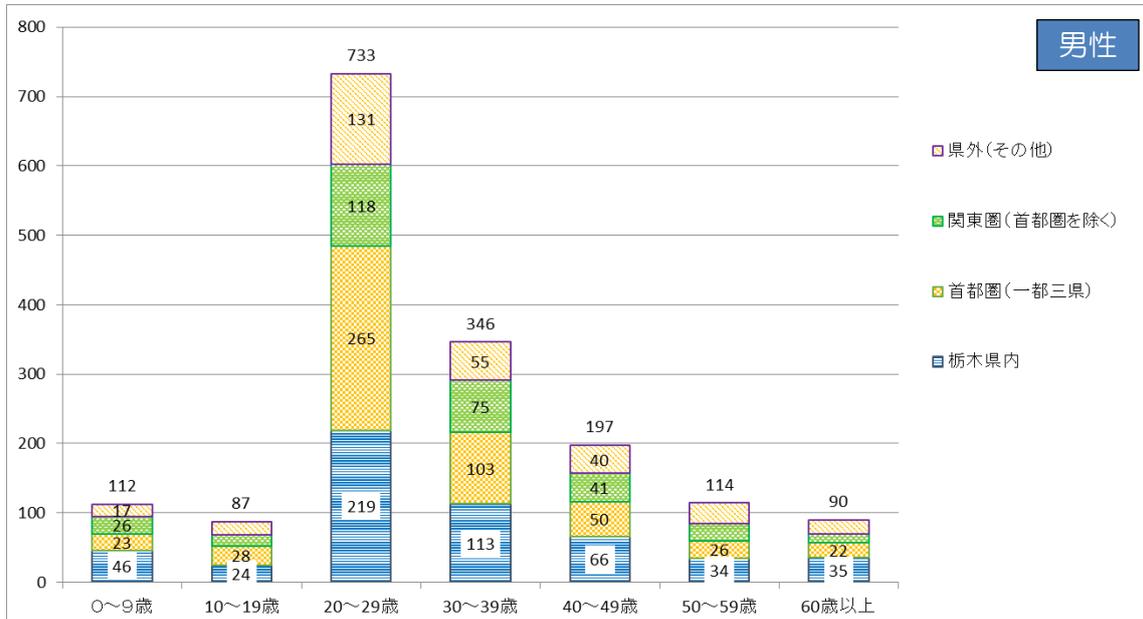
—平成 30(2018)年—

単位:人



▲ R2 人口ビジョン改訂版策定時

—令和 3(2021)年—

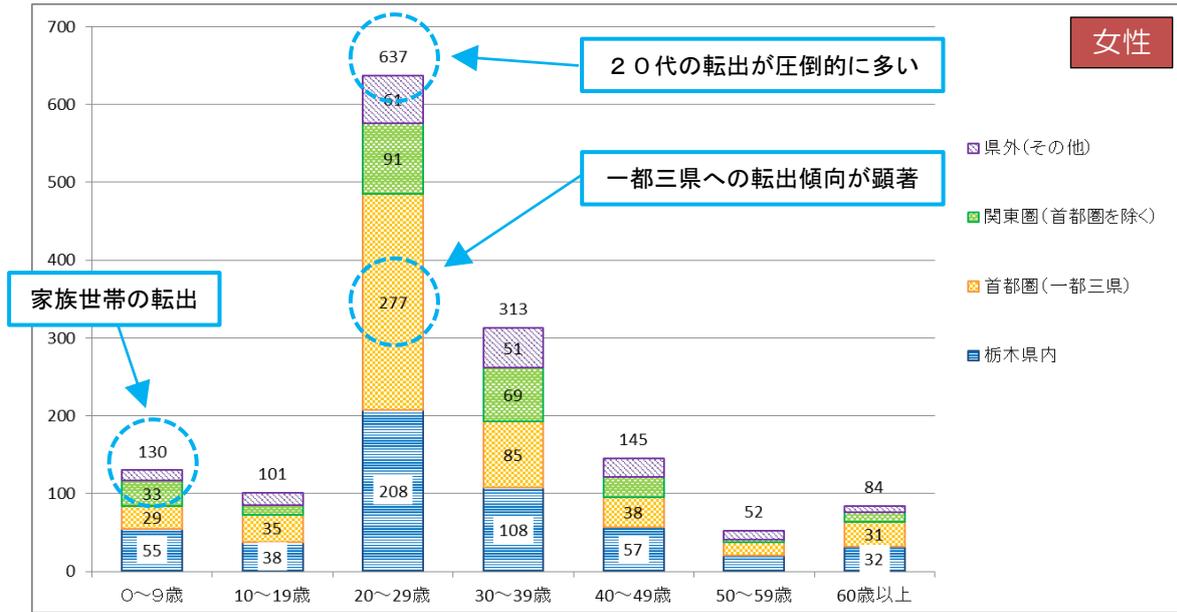


資料: 上段(平成30年)下段(令和3年)、住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

図表 年齢階級別の転出先【女性】

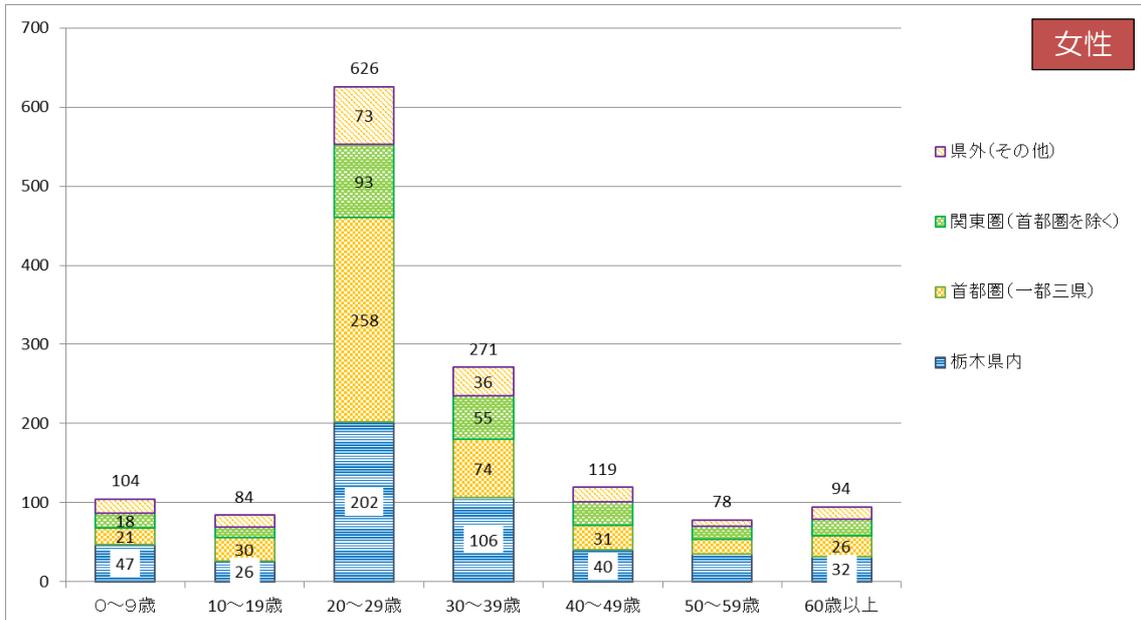
—平成 30(2018)年—

単位:人



▲ R2 人口ビジョン改訂版策定時

—令和 3(2021)年—



△ 今回のデータ更新

資料: 上段(平成30年)下段(令和3年)、住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

(4) 年齢階級別、男女別の人口移動(純移動数)

[改訂版策定時における傾向]

- 純移動数（転入数-転出数）については、男女ともに 20 代での転出超過が大きくなっている。
- 特に 20 代女性の「首都圏（一都三県）」への転出超過が著しいものとなっている。
- 転入超過となっている主な世代は、男性では 30 代や 60 代以上、女性では 50 代となっている。



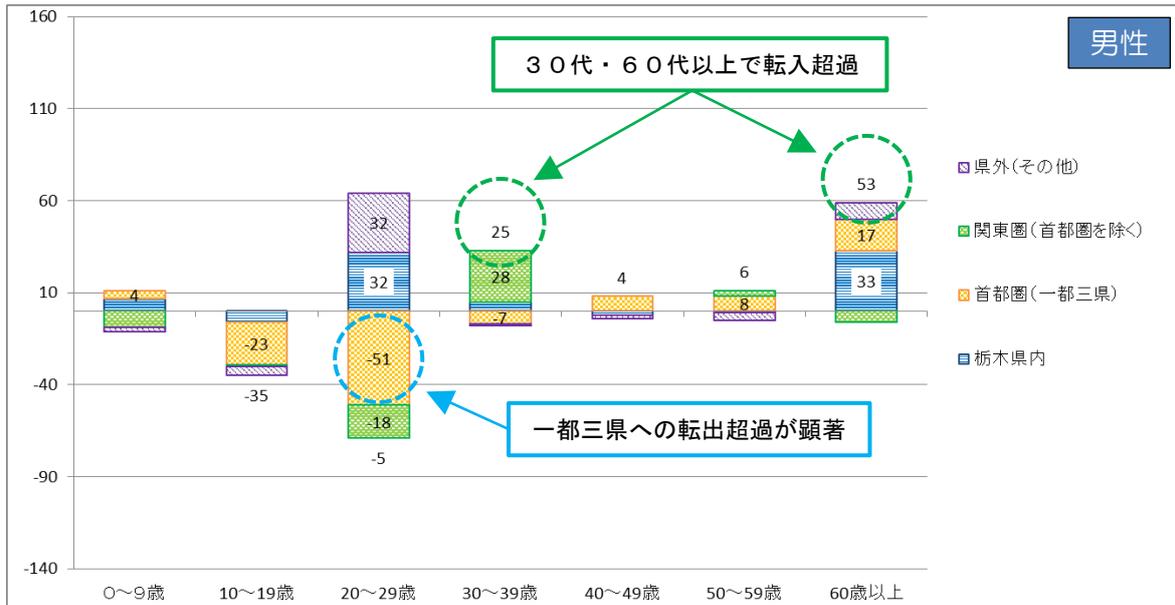
[データ更新以降にみられる傾向]

- 男性では、20 代の「県内」での移動が転出超過に転じるほか、30 代の「県内」での転入超過や、40 代・50 代・60 代の「首都圏（一都三県）」での転入超過のうごきが進んでいる。
- 女性では、20 代の「県内」での移動が転出超過に転じ、「首都圏（一都三県）」での転出超過のうごきはやや抑えられているほか、50 代以上の「首都圏（一都三県）」での転入超過のうごきが進んでいる。

図表 年齢階級別の純移動数【男性】

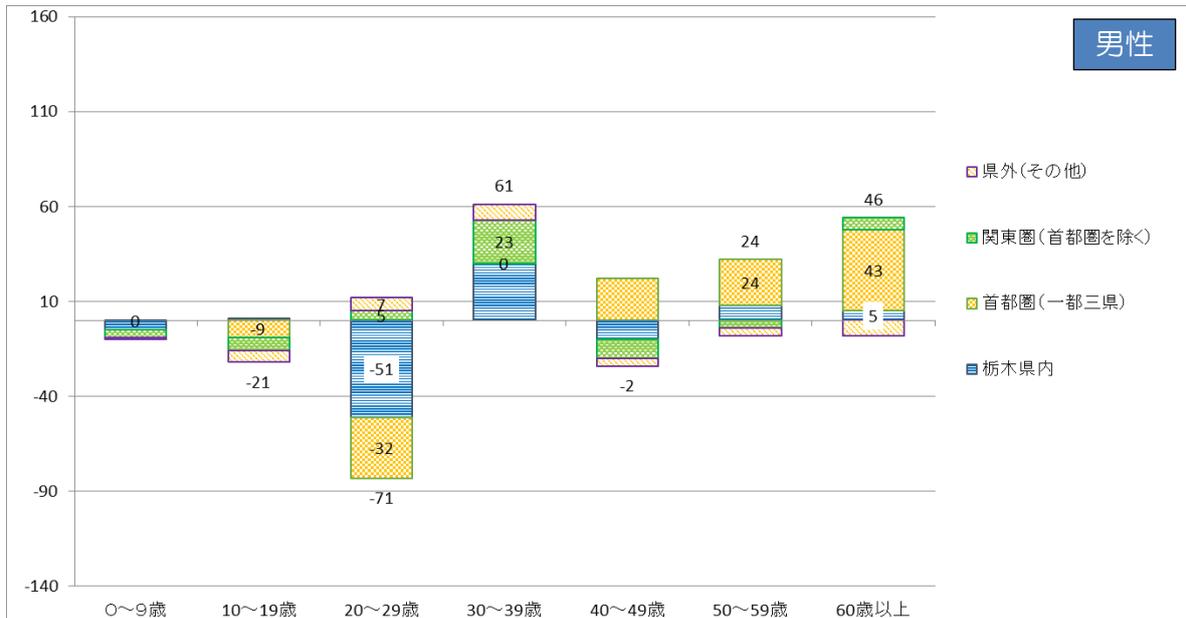
—平成 30(2018)年—

単位:人



▲ R2 人口ビジョン改訂版策定時

—令和 3(2021)年—



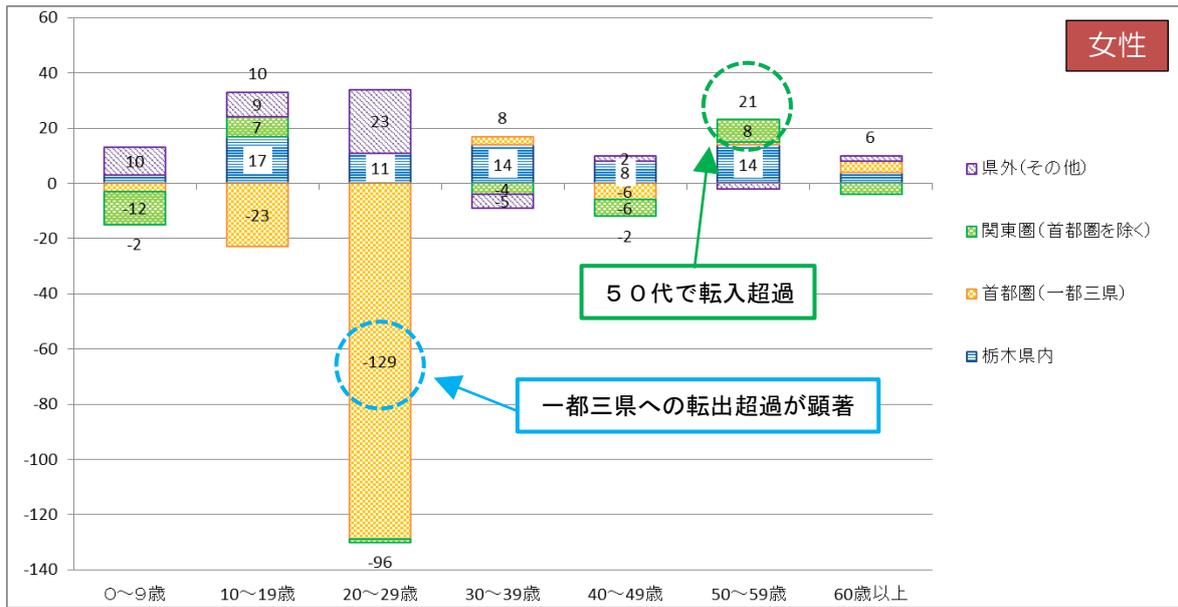
△ 今回のデータ更新

資料: 上段(平成30年)下段(令和3年)、住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

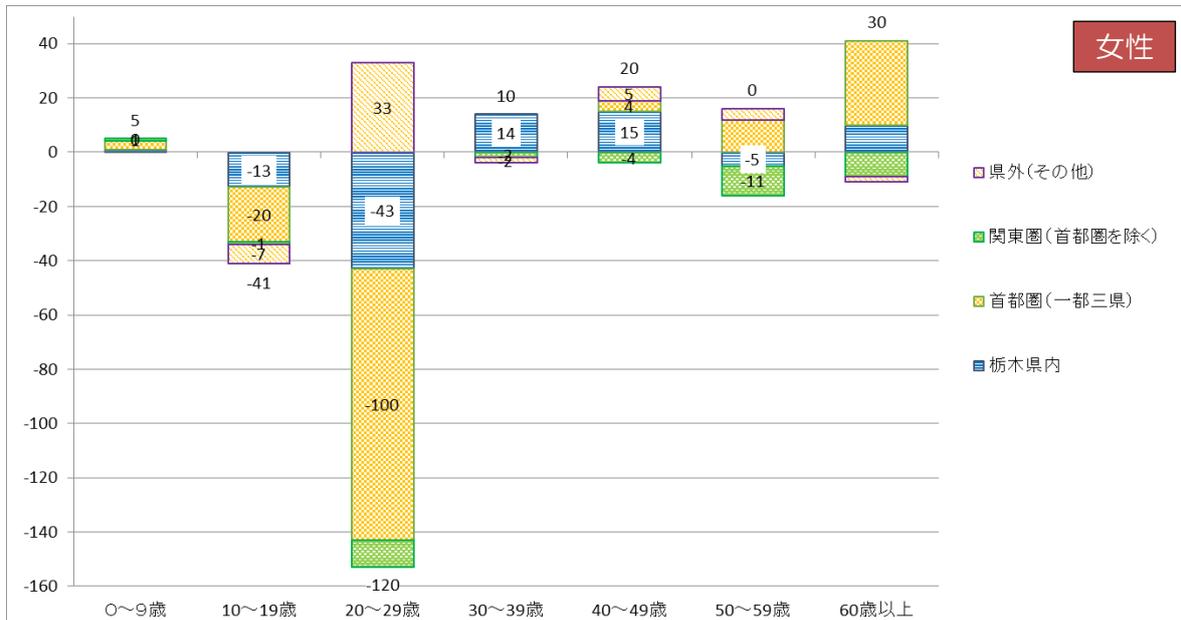
図表 年齢階級別の純移動数【女性】

—平成 30(2018)年—

単位:人



—令和 3(2021)年—



資料:上段(平成30年)下段(令和3年)、住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

(5) 転入元及び転出先の詳細

[改訂版策定時における傾向]

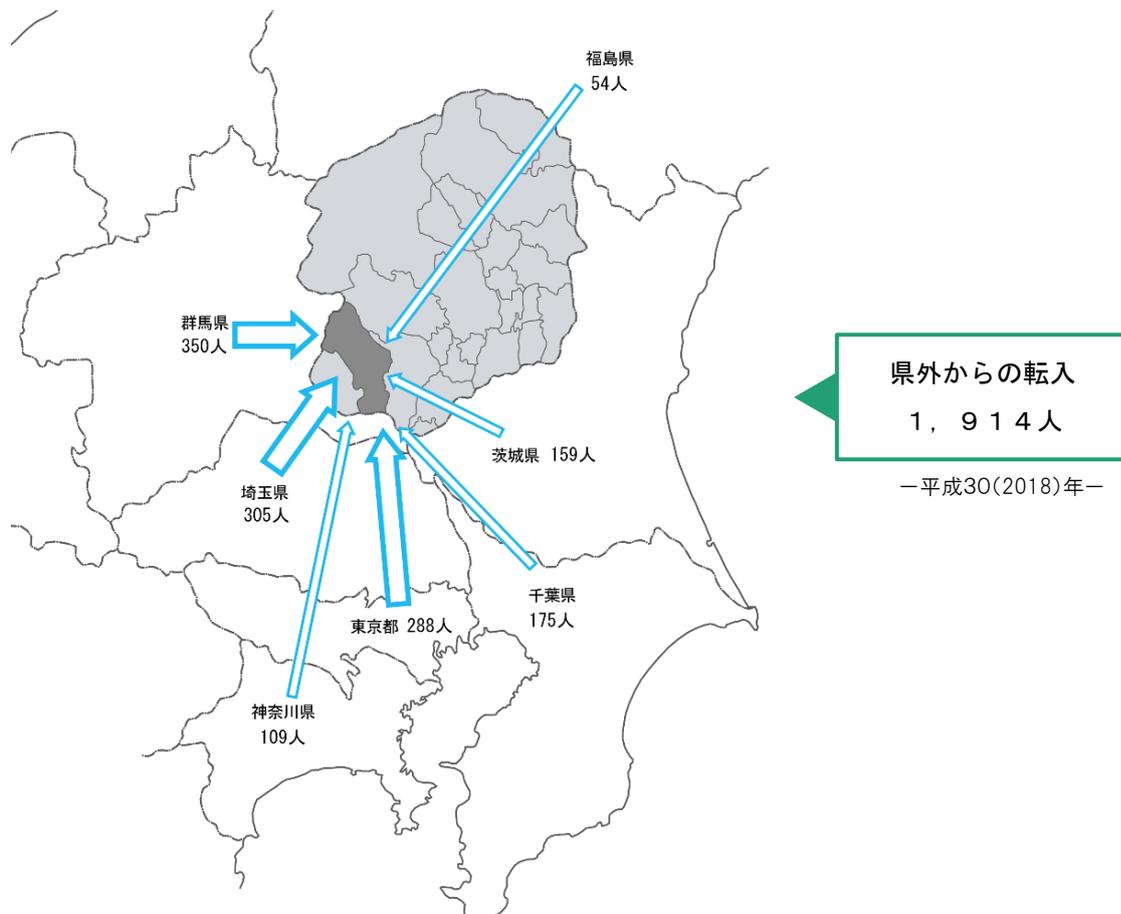
- 転入者の転入元について、「県外」では近接する「群馬県」「埼玉県」が約 1 割を占め、次いで「東京都」「千葉県」となっており、「県内」では「足利市」「栃木市」「宇都宮市」「小山市」の 4 市での移動が主となっている。
- 転出者の転出先について、「県外」では「群馬県」「東京都」「埼玉県」が約 1 割を占め、次いで「千葉県」「神奈川県」となっており、「県内」では「足利市」「栃木市」「宇都宮市」「小山市」の 4 市での移動が主となっている。



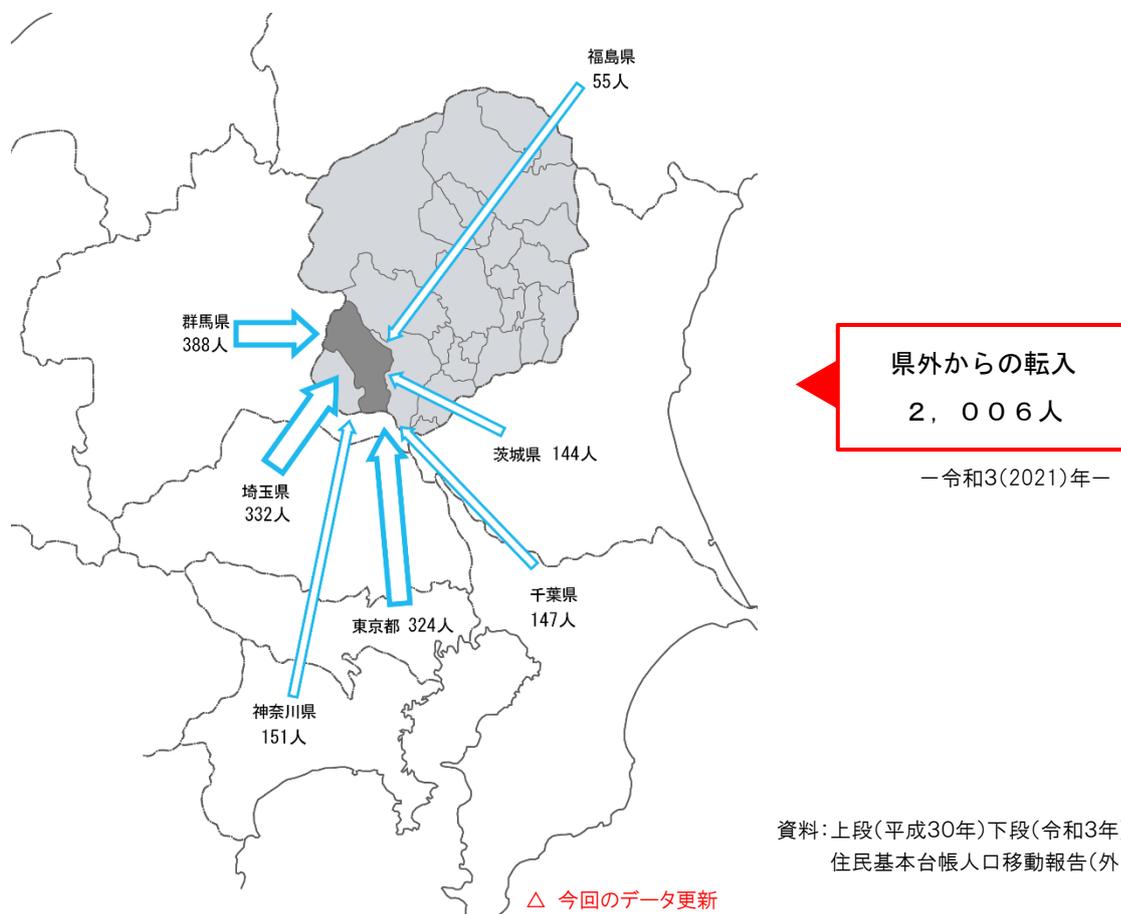
[データ更新以降にみられる傾向]

- 転入者の転入元について、「県外」では、「東京都」「神奈川県」「埼玉県」等からの移動が増加し、「県内」では、「宇都宮市」「小山市」「足利市」等からの移動が減少している。
- 転出者の転出先について、「県外」では、「東京都」「千葉県」「埼玉県」等への移動が減少し、「県内」では、「宇都宮市」「足利市」「栃木市」等への移動が減少している。
- 「東京都」からの転入の増加や「東京都」への転出の減少のうごきについては、令和 2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症の流行に伴う「東京都」における転入者の減少や転出数の増加など、例年とは異なるうごきが少なからず影響を及ぼした可能性があると考えられる。

図表 佐野市への転入者の転入元【県外:主なもの】



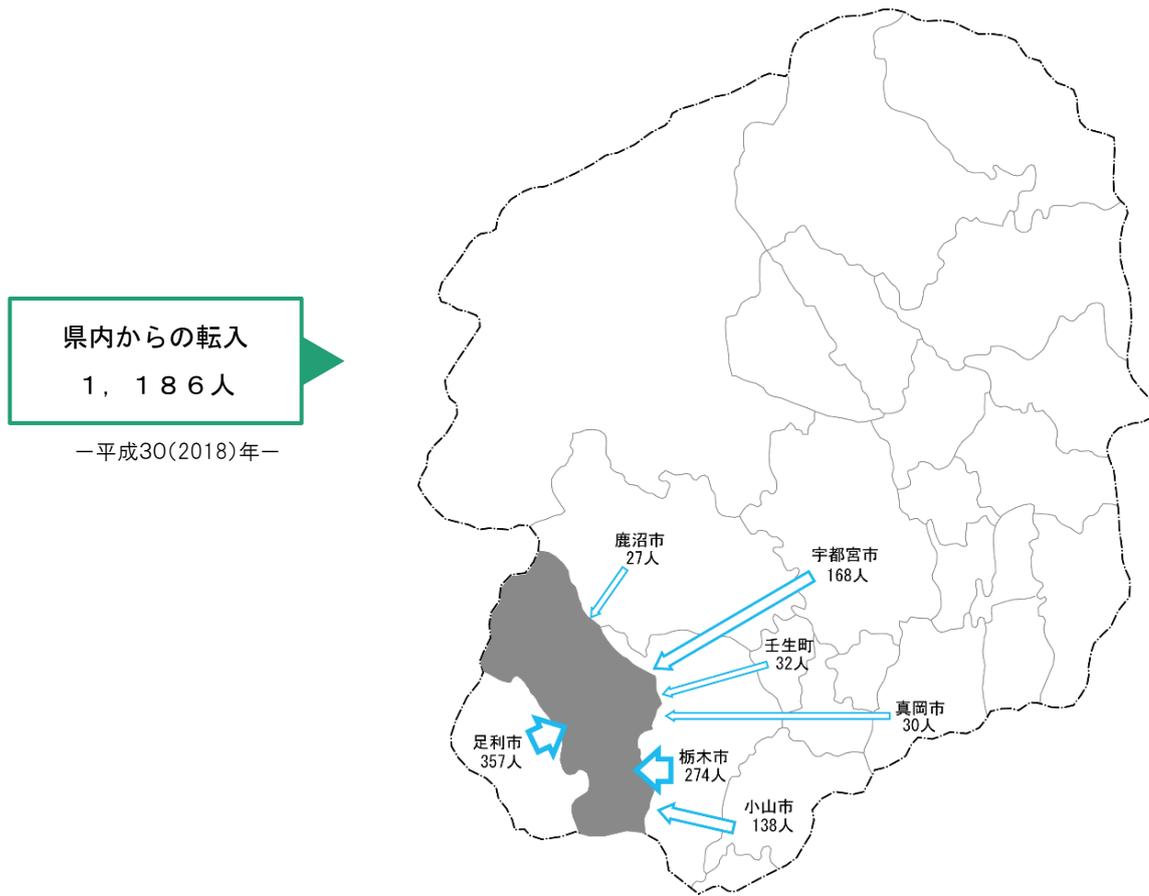
▲ R2 人口ビジョン改訂版策定時



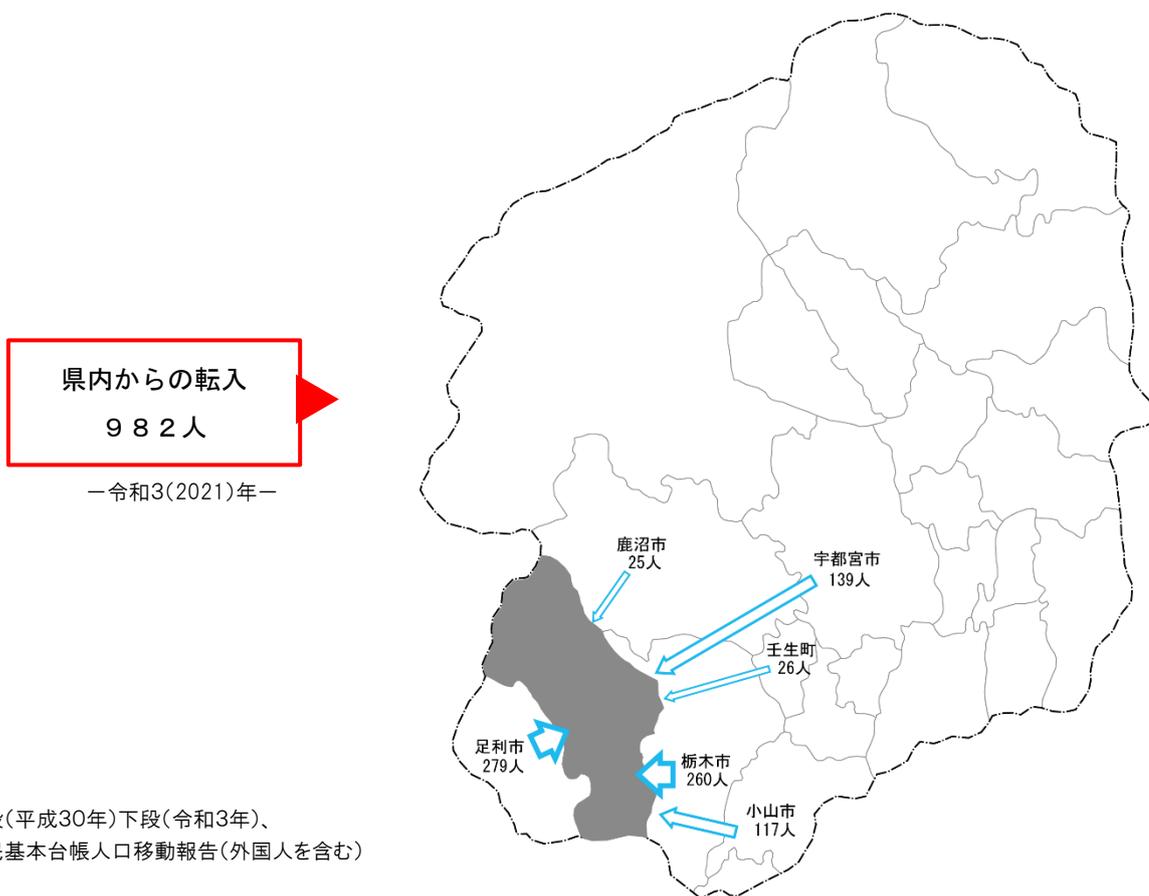
資料:上段(平成30年)下段(令和3年)、
住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

△ 今回のデータ更新

図表 佐野市への転入者の転入元【県内:主なもの】



▲ R2 人口ビジョン改訂版策定時



資料:上段(平成30年)下段(令和3年)、
住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

△ 今回のデータ更新

図表 佐野市への転入者の転入元【県外:詳細】

単位:人

転入元（都道府県別）					性別							
都道府県名	総数				男性				女性			
	H26	H30	R3	H30-R3差分	H26	H30	R3	H30-R3差分	H26	H30	R3	H30-R3差分
総数	2,475	3,100	2,988	-112	1,326	1,693	1,707	14	1,149	1,407	1,281	-126
栃木県	968	1,186	982	-204	489	596	515	-81	479	590	467	-123
群馬県	281	350	388	38	148	183	226	43	133	167	162	-5
埼玉県	311	305	332	27	173	183	195	12	138	122	137	15
東京都	224	288	324	36	122	158	174	16	102	130	150	20
千葉県	115	175	147	-28	65	113	99	-14	50	62	48	-14
茨城県	96	159	144	-15	49	90	96	6	47	69	48	-21
神奈川県	123	109	151	42	69	65	97	32	54	44	54	10
愛知県	15	56	33	-23	10	30	25	-5	5	26	8	-18
福島県	39	54	55	1	17	25	25	0	22	29	30	1
静岡県	27	42	25	-17	16	35	14	-21	11	7	11	4
長野県	18	33	22	-11	13	18	12	-6	5	15	10	-5
大阪府	30	30	28	-2	17	22	18	-4	13	8	10	2
福岡県	22	30	29	-1	14	16	14	-2	8	14	15	1
宮城県	21	23	28	5	14	14	16	2	7	9	12	3
新潟県	11	23	20	-3	6	12	12	0	5	11	8	-3
北海道	27	20	27	7	16	11	17	6	11	9	10	1
兵庫県	15	17	35	18	7	12	22	10	8	5	13	8
京都府	15	14	14	0	10	9	7	-2	5	5	7	2
岩手県	16	12	22	10	9	9	10	1	7	3	12	9
山形県	12	11	16	5	6	4	11	7	6	7	5	-2
秋田県	10	10	10	0	5	3	6	3	5	7	4	-3
山口県	11		0		8		0		3		0	
広島県			16	16			10	10			6	6
岡山県			13	13			11	11			2	2
その他の県	68	84	110	26	43	45	62	17	25	39	48	9

△ 今回のデータ更新

資料:住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

図表 佐野市への転入者の転入元【県内:詳細】

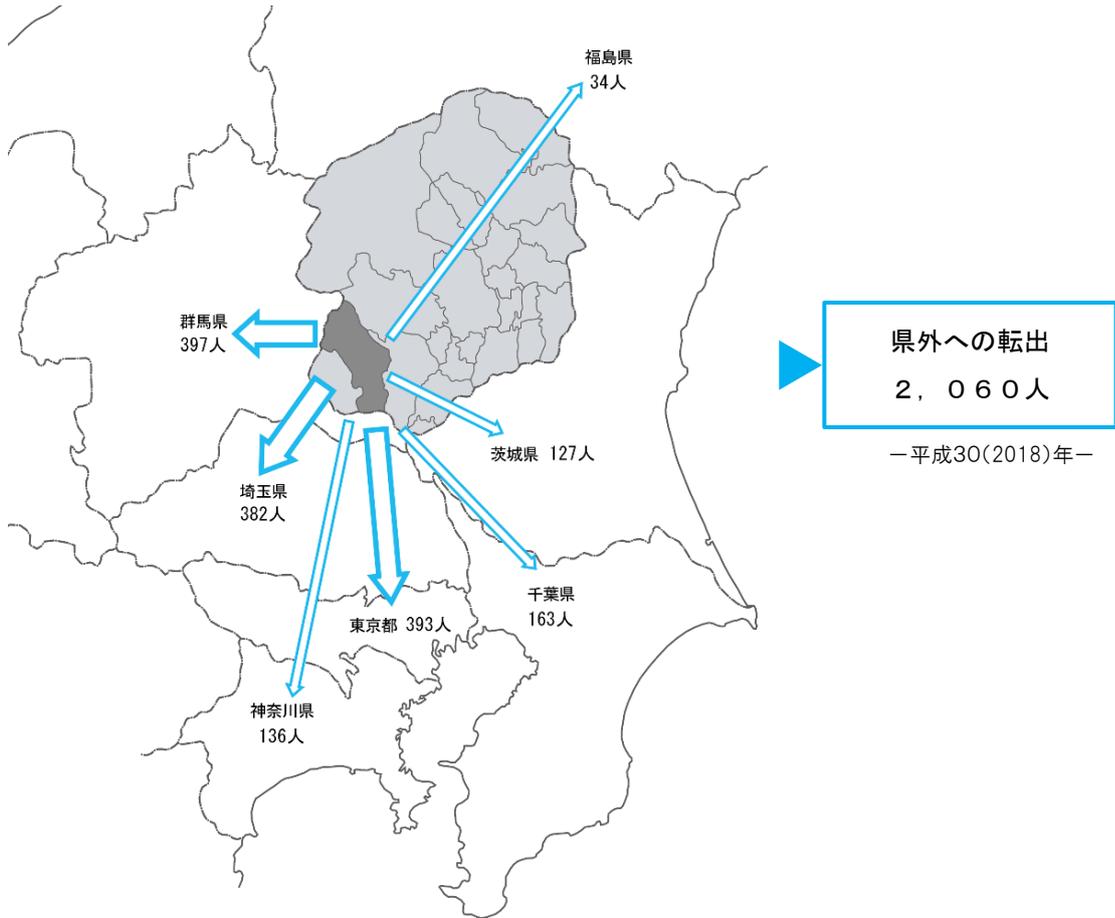
単位:人

転入元（栃木県内）					性別							
自治体名	総数				男性				女性			
	H26	H30	R3	H30-R3差分	H26	H30	R3	H30-R3差分	H26	H30	R3	H30-R3差分
栃木県	968	1,186	982	-204	489	596	515	-81	479	590	467	-123
足利市	251	357	279	-78	135	184	142	-42	116	173	137	-36
栃木市	257	274	260	-14	119	127	138	11	138	147	122	-25
宇都宮市	170	168	139	-29	95	89	69	-20	75	79	70	-9
小山市	98	138	117	-21	44	77	62	-15	54	61	55	-6
壬生町	12	32	26	-6	5	6	11	5	7	26	15	-11
鹿沼市	23	27	25	-2	13	12	20	8	10	15	5	-10
那須塩原市	22	18	25	7	11	10	11	1	11	8	14	6
下野市	27	24	19	-5	13	12	13	1	14	12	6	-6
真岡市	19	30	15	-15	10	13	8	-5	9	17	7	-10
日光市	16	19	12	-7	5	13	7	-6	11	6	5	-1
大田原市	10	24	0	-24	8	11	0	-11	2	13	0	-13
その他の市町村	63	75	65	-10	31	42	34	-8	32	33	31	-2

△ 今回のデータ更新

資料:住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

図表 佐野市からの転出者の移動先【県外:主なもの】



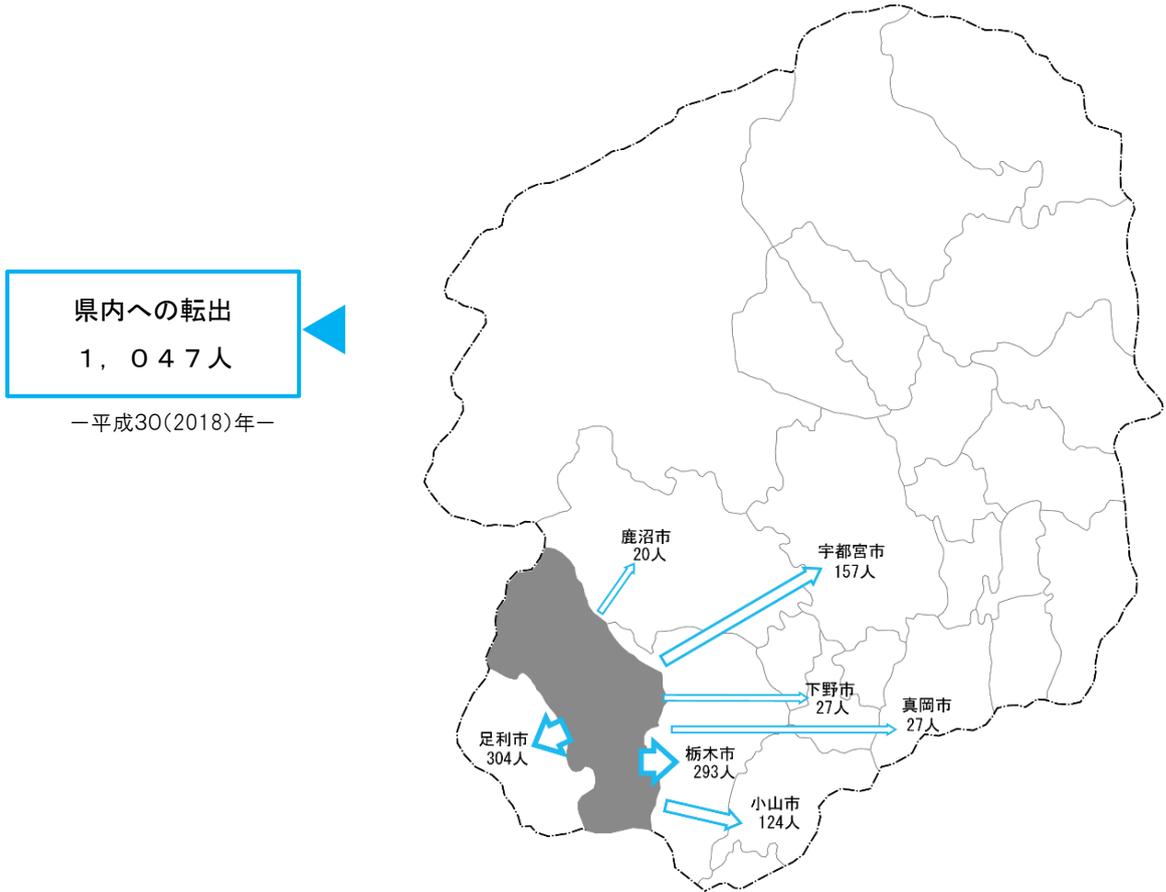
▲ R2 人口ビジョン改訂版策定時



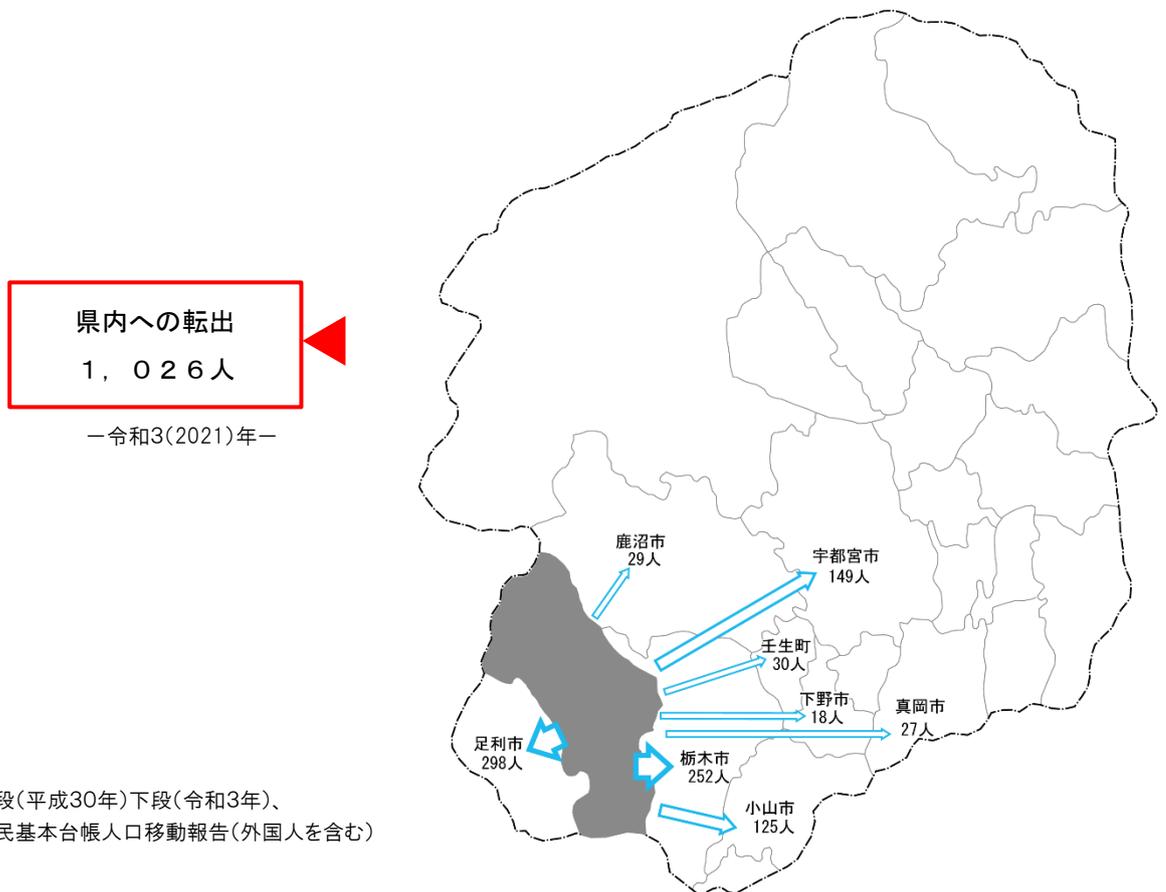
資料: 上段(平成30年)下段(令和3年)、
住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

△ 今回のデータ更新

図表 佐野市からの転出者の移動先【県内:主なもの】



▲ R2 人口ビジョン改訂版策定時



資料:上段(平成30年)下段(令和3年)、
住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

△ 今回のデータ更新

図表 佐野市からの転出者の移動先【県外:詳細】

単位:人

都道府県名	転出先（都道府県別）				性別							
	総数				男性				女性			
	H26	H30	R3	H30-R3差分	H26	H30	R3	H30-R3差分	H26	H30	R3	H30-R3差分
総数	2703	3107	3056	-51	1437	1645	1679	34	1266	1462	1377	-85
栃木県	1,036	1,047	1,026	-21	525	528	537	9	511	519	489	-30
群馬県	305	397	401	4	155	211	212	1	150	186	189	3
東京都	349	393	323	-70	172	205	171	-34	177	188	152	-36
埼玉県	314	382	347	-35	175	204	178	-26	139	178	169	-9
千葉県	111	163	135	-28	58	81	73	-8	53	82	62	-20
神奈川県	128	136	171	35	78	73	95	22	50	63	76	13
茨城県	87	127	158	31	45	65	101	36	42	62	57	-5
愛知県	36	56	54	-2	23	31	37	6	13	25	17	-8
静岡県	22	44	35	-9	16	29	22	-7	6	15	13	-2
大阪府	22	35	27	-8	9	22	14	-8	13	13	13	0
福島県	44	34	37	3	25	20	21	1	19	14	16	2
長野県	18	34	22	-12	10	18	14	-4	8	16	8	-8
北海道	25	27	29	2	18	17	18	1	7	10	11	1
宮城県	33	25	34	9	17	16	24	8	16	9	10	1
新潟県	16	25	16	-9	11	12	10	-2	5	13	6	-7
兵庫県	13	22	21	-1	8	11	18	7	5	11	3	-8
その他の県	144	160	220	60	92	102	134	32	52	58	86	28

△ 今回のデータ更新

資料:住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

図表 佐野市からの転出者の移動先【県内:詳細】

単位:人

自治体名	転出先（栃木県内）				性別							
	総数				男性				女性			
	H26	H30	R3	H30-R3差分	H26	H30	R3	H30-R3差分	H26	H30	R3	H30-R3差分
栃木県	1036	1047	1026	-21	525	528	537	9	511	519	489	-30
足利市	333	304	298	-6	177	157	147	-10	156	147	151	4
栃木市	265	293	252	-41	129	134	135	1	136	159	117	-42
宇都官市	170	157	149	-8	95	86	87	1	75	71	62	-9
小山市	101	124	125	1	43	66	72	6	58	58	53	-5
壬生町	18		30	30	7		17	17	11		13	13
鹿沼市	23	20	29	9	13	9	14	5	10	11	15	4
真岡市	20	27	25	-2	12	17	13	-4	8	10	12	2
下野市	14	27	18	-9	6	13	7	-6	8	14	11	-3
那須塩原市	15	17	17	0	8	6	6	0	7	11	11	0
日光市	26	11	16	5	12	6	6	0	14	5	10	5
大田原市			12	12			7	7			5	5
その他の市町村	69	67	55	-12	30	34	26	-8	28	33	29	-4

△ 今回のデータ更新

資料:住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

[改訂版策定時における傾向]

- 総人口のうごきに影響を与える自然増減については、平成 6（1994）年から平成 7（1995）年にかけて自然増がみられるものの、以降は自然減の傾向が進行している。
- 総人口のうごきに影響を与える社会増減については、平成 23（2011）年から平成 25（2013）年にかけて一時的に社会増がみられるものの、以降は社会減の傾向が進行している。
- 大きなながれとして、自然減の幅が大きく、社会減の幅が小さくなる傾向にあり、近年においては、社会増減よりも自然増減による人口減少への影響が大きくなっていると判断できる。

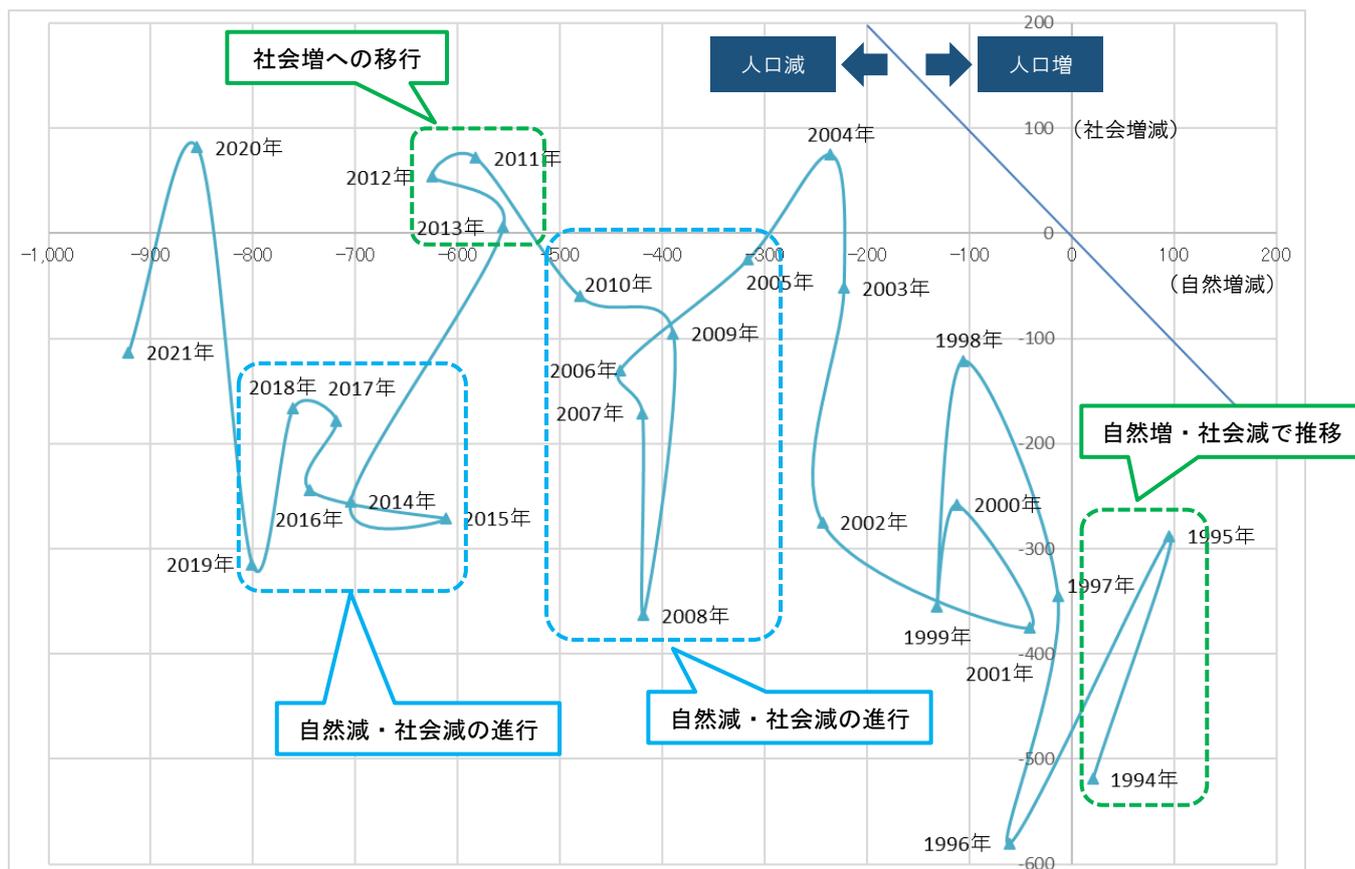


[データ更新以降にみられる傾向]

- 自然減の傾向は続いているものの、令和 2（2020）年において一時的に社会増の状態となっている。

図表 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（日本人のみ）

令和 3(2021)年の値は「2021 佐野市統計書」内の「人口動態(市民課調)」より

注) 上記の図表については、初版の「人口ビジョン：平成 27 年 12 月」及び「人口ビジョン改訂版：令和 2 年 3 月」において、公表年次を基準に整理していたものの、当該調査で公表される値は実質的に前年の値となるため、本見直しにおいては、実質年次を基準として整理しなおしている。

5)雇用や就労等に関する分析

(1) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

[改訂版策定時における傾向]

- 就業者数について、男性は「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」「建設業」「運輸業、郵便業」が多くなっている。
- 就業者数について、女性は「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」「医療、福祉」が多くなっている。
- 産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）では、男女ともに、「鉱業、採石業、砂利採取業」が全国平均を大きく上回る。



[データ更新以降にみられる傾向]

- 就業者数について、上記の傾向に大きな変化はなく、男性は「製造業」「卸売業、小売業」「建設業」の順で多く、女性は「製造業」「医療、福祉」「卸売業、小売業」の順で多くなっている。
- 産業別特化係数では、上記の傾向に大きな変化はなく、男女ともに「鉱業、採石業、砂利採取業」が全国平均を大きく上回るほか、「製造業」「運輸業、郵便業」などが全国平均を上回る。

図表 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

単位：人

区分	就業者数					
	H22		H27		R2	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
A. 農業、林業	1,072	609	1,005	583	885	518
B. 漁業	1	0	1	0	2	0
C. 鉱業、採石業、砂利採取業	120	15	135	12	189	22
D. 建設業	3,409	619	3,311	629	3,151	662
E. 製造業	11,110	5,128	11,447	5,209	10,841	5,205
F. 電気・ガス・熱供給・水道業	142	19	141	25	122	33
G. 情報通信業	232	98	271	78	264	94
H. 運輸業、郵便業	3,167	687	2,900	642	2,931	894
I. 卸売業、小売業	4,814	4,858	4,581	4,794	4,208	4,568
J. 金融業、保険業	416	506	364	465	334	455
K. 不動産業、物品賃貸業	363	212	436	324	414	329
L. 学術研究、専門・技術サービス業	779	357	749	357	695	396
M. 宿泊業、飲食サービス業	1,189	2,091	1,086	2,005	1,037	1,876
N. 生活関連サービス業、娯楽業	1,045	1,680	958	1,543	909	1,509
O. 教育、学習支援業	1,004	1,392	953	1,405	993	1,506
P. 医療、福祉	1,125	4,060	1,379	4,774	1,495	5,174
Q. 複合サービス事業	237	170	363	227	299	234
R. サービス業（他に分類されないもの）	1,633	820	1,657	823	1,736	878
S. 公務（他に分類されないもの）	967	478	986	510	886	417
T. 分類不能の産業	1,369	925	597	427	299	274

△ 今回のデータ更新

区分	特化係数					
	H22		H27		R2	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
A. 農業、林業	0.82	0.70	0.80	0.73	0.80	0.75
B. 漁業	0.01	0.00	0.01	0.00	0.02	0.00
C. 鉱業、採石業、砂利採取業	6.40	4.49	7.13	3.58	11.89	7.42
D. 建設業	0.89	0.94	0.90	0.95	0.91	0.94
E. 製造業	1.67	1.78	1.72	1.85	1.73	1.91
F. 電気・ガス・熱供給・水道業	0.58	0.49	0.58	0.64	0.53	0.74
G. 情報通信業	0.20	0.23	0.22	0.18	0.19	0.17
H. 運輸業、郵便業	1.21	1.18	1.17	1.13	1.20	1.34
I. 卸売業、小売業	0.99	1.01	1.06	1.06	1.01	1.02
J. 金融業、保険業	0.60	0.63	0.56	0.61	0.57	0.62
K. 不動産業、物品賃貸業	0.53	0.51	0.60	0.71	0.56	0.66
L. 学術研究、専門・技術サービス業	0.61	0.60	0.59	0.57	0.52	0.53
M. 宿泊業、飲食サービス業	0.90	1.02	0.88	1.03	0.89	1.01
N. 生活関連サービス業、娯楽業	1.17	1.33	1.16	1.23	1.16	1.31
O. 教育、学習支援業	0.86	0.98	0.82	0.97	0.84	0.95
P. 医療、福祉	0.78	0.89	0.81	0.93	0.80	0.94
Q. 複合サービス事業	1.10	1.09	1.24	1.23	1.15	1.33
R. サービス業（他に分類されないもの）	0.76	0.67	0.76	0.62	0.76	0.60
S. 公務（他に分類されないもの）	0.65	0.95	0.67	0.94	0.62	0.70
T. 分類不能の産業	0.69	0.65	0.33	0.32	0.33	0.34

△ 今回のデータ更新

資料：国勢調査

(2) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

[改訂版策定時における傾向]

- 「農業、林業」では60歳以上が66.3%を占めており、市内の産業の中で高齢化が顕著となっている。
- 最も就業者数が多い「製造業」は、年齢構成のバランスが比較的良く、幅広い年齢層の雇用の受け皿として機能していることがうかがえる。
- 産業別特化係数の高い「鉱業、採石業、砂利採取業」は、40歳から59歳の中高年齢層が約6割を占めている。



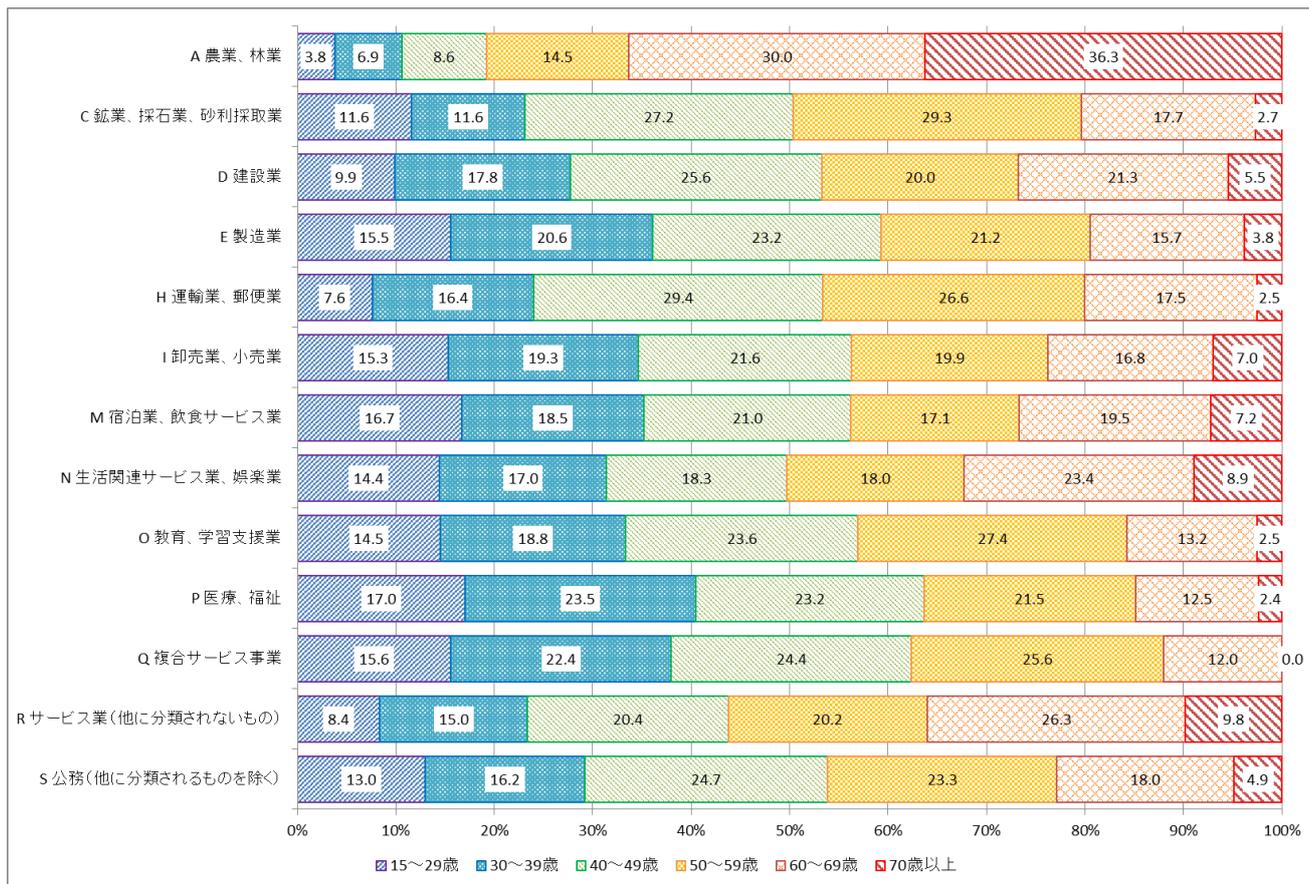
[データ更新以降にみられる傾向]

- 上記の傾向に大きな変化はなく、「製造業」については、年齢構成のバランスが良い状態が続いている。
- 「農業、林業」では、30歳から49歳の割合がやや高まり、60歳以上の高齢化率が緩和される一方、「鉱業、採石業、砂利採取業」では、40歳以上の割合が8割を超えている。

—平成 27(2015)年—

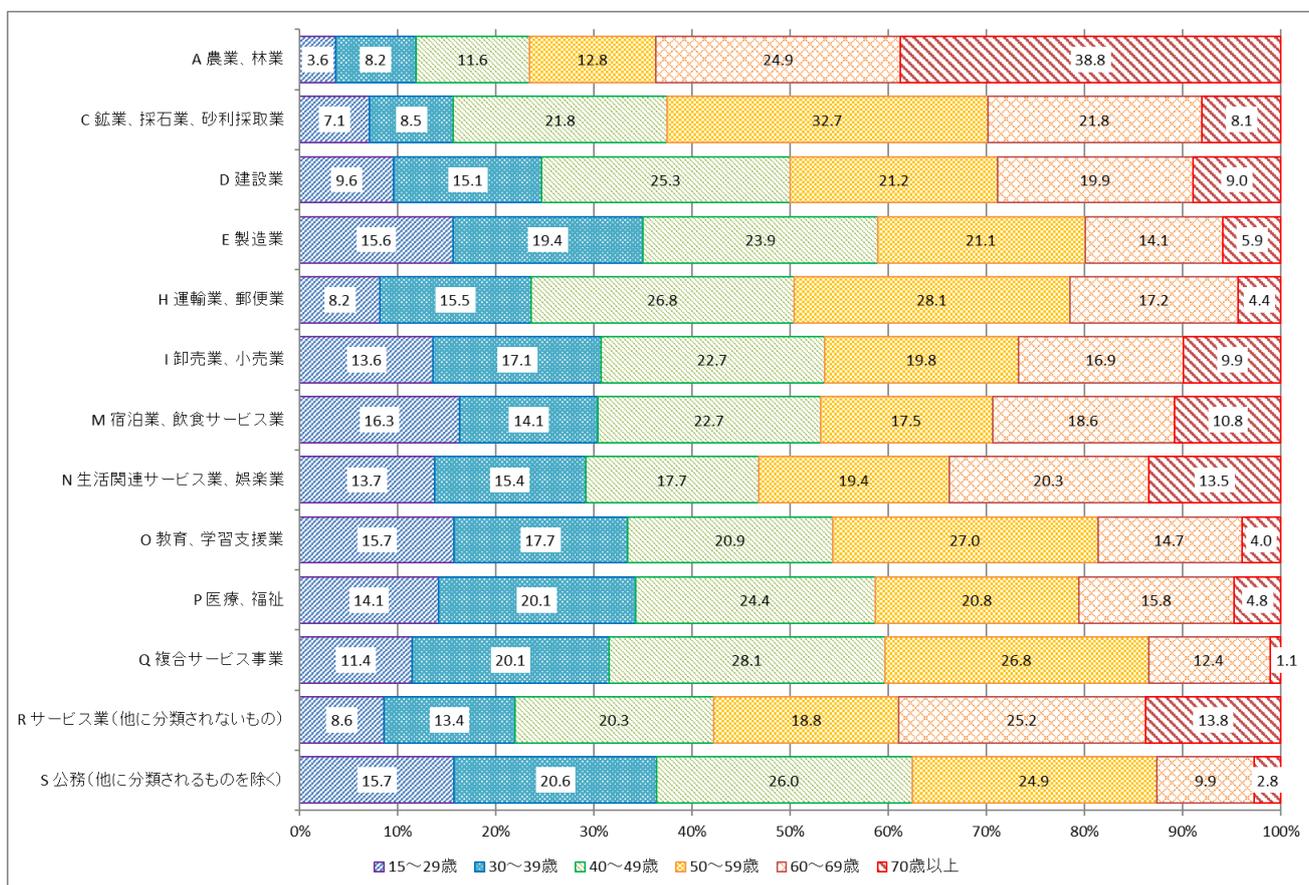
図表 年齢階級別産業大分類別就業者数の割合

単位:%



▲ R2 人口ビジョン改訂版策定時

—令和 2(2020)年—



△ 今回のデータ更新

資料:国勢調査

2. 「将来人口の推計」の見直し

1) 将来人口推計

将来の人口を見通すための参考として、平成 27（2015）年の国勢調査人口（118,919 人）を基準とした改訂版策定時の 2 パターンの人口推計に加え、同手法の令和 2（2020）年の推計値を国勢調査人口実績値（116,228 人）に置き換えた 2 パターンの人口推計の結果を掲載する。

改訂版策定時の推計

◎ 前回パターン 1

：平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の動向を勘案し将来の人口を推計。移動率は足元の傾向が続くと仮定。（社人研推計準拠）

◎ 前回パターン 2

：平成 27（2015）年の基準人口を基に初版の「人口ビジョン」における“将来展望”独自推計と同じ考え方による推計。（地方公共団体での独自推計）

※ 県の「人口ビジョン」改訂の際の推計条件を考慮するものとし、合計特殊出生率の希望出生率や人口置換水準への到達時期、人口移動の収束時期については、初版の「人口ビジョン」における“将来展望”独自推計時の仮定と比較して、それぞれ 5 年先送りする形で設定。

※ 自然増減については、合計特殊出生率が令和 17(2035)年に 1.89 程度(本市希望出生率、県においては 1.9 程度を見込み)、令和 27(2045)年には 2.07(人口置換水準)まで上昇すると仮定し、社会増減については、県の「人口ビジョン」の令和 12(2030)年までに人口移動を収束させる想定を踏まえ、令和 13(2031)年以降に転入と転出が均衡する状態が続くと仮定。

データ更新以降の推計

◎ パターン 1

：上記“前回パターン 1”（社人研推計準拠）の推計フォーマットにおける令和 2（2020）年の推計値を、国勢調査人口の実績値（国勢調査に関する年齢・国籍等の不詳補完結果）に置き換えて算出。

◎ パターン 2

：上記“前回パターン 2”（地方公共団体での独自推計）の推計フォーマットにおける令和 2（2020）年の推計値を、国勢調査人口の実績値（国勢調査に関する年齢・国籍等の不詳補完結果）に置き換えて算出。

■ 将来人口推計の見直し結果

[改訂版策定時の推計]

- “前回パターン 1”では、令和 27（2045）年の人口は 92,522 人、令和 42（2060）年の人口は 77,133 人と推計される。
- “前回パターン 2”では、令和 27（2045）年の人口は 96,745 人、令和 42（2060）年の人口は 86,039 人と推計される。



[データ更新以降の推計]

- “パターン 1”では、令和 27（2045）年の人口は 92,669 人、令和 42（2060）年の人口は 76,977 人と推計される。
- “パターン 2”では、令和 27（2045）年の人口は 96,451 人、令和 42（2060）年の人口は 85,267 人と推計される。

図表 将来人口推計の見直し結果の概要

	H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R27年 (2045年)	R42年 (2060年)
①前回パターン1 (社人研推計準拠)	118,919 実績値	115,532	92,522	77,133
①パターン1 (地方公共団体での独自推計)	118,919 実績値	116,228 実績値	92,669	76,977
【①-①】	—	696	147	▲ 156
②前回パターン2 (社人研推計準拠)	118,919 実績値	115,784	96,745	86,039
②パターン2 (地方公共団体での独自推計)	118,919 実績値	116,228 実績値	96,451	85,267
【②-②】	—	444	▲ 294	▲ 772

■ 将来人口推計の見直し結果を踏まえた考察

[“前回パターン 1”及び“パターン 1”について]

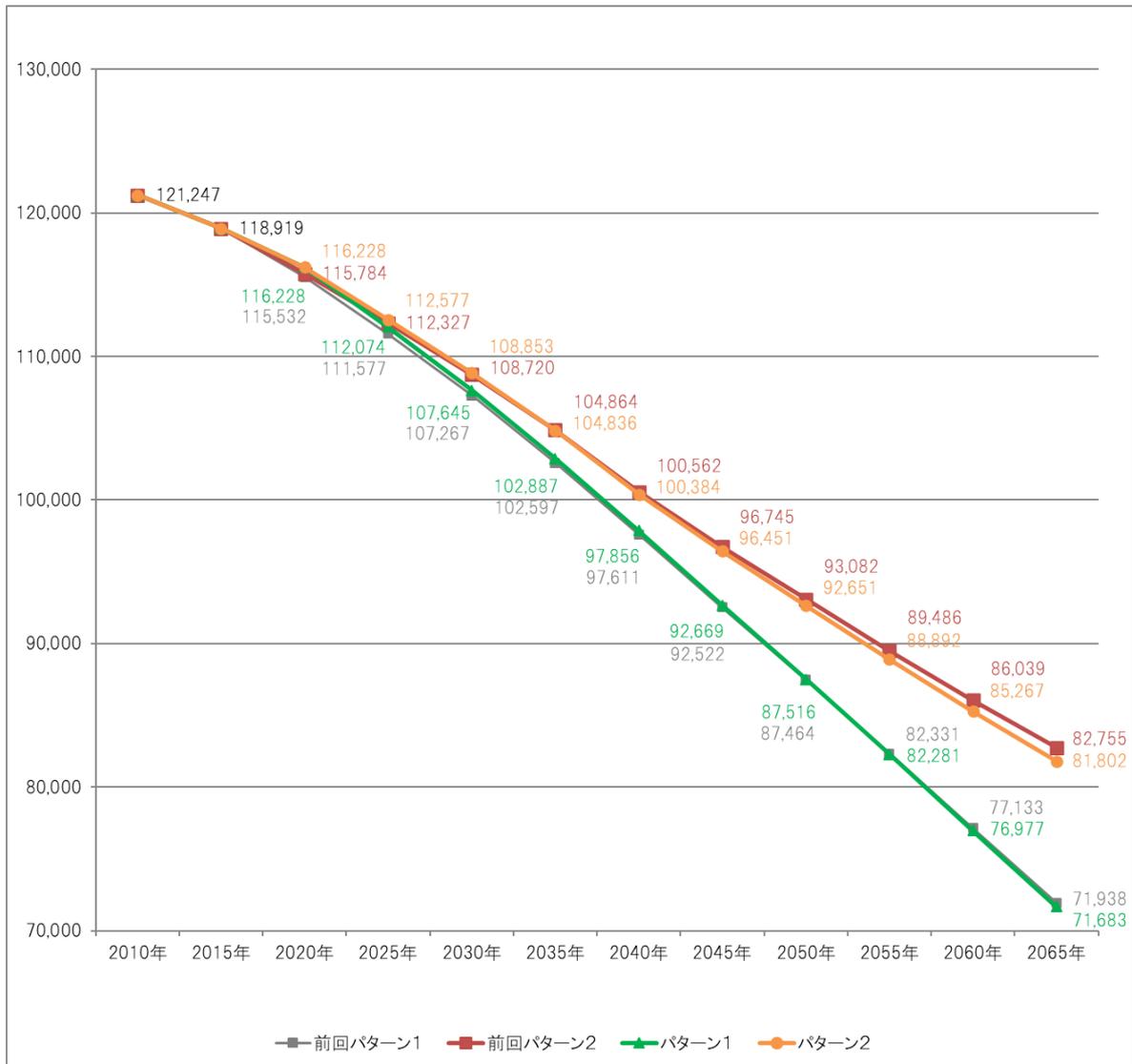
- 令和 2（2020）年において、“パターン 1”の実績値は“前回パターン 1”の推計値を約 700 人上回っている。
- 上記以降、“パターン 1”の推計値が“前回パターン 1”の推計値を上回る傾向が続くものの、上回る値は徐々に縮小し、令和 37（2055）年以降、“パターン 1”の推計値が“前回パターン 1”の推計値を下回る。
- 両パターンについて、令和 2（2020）年には“パターン 1”実績値が“前回パターン 1”推計値を上回るものの、その傾向（“パターン 1”が“前回パターン 1”を上回り続ける傾向）が長期にわたり維持されない要因としては、実績値において、出生数の減少傾向が 0-14 歳の人口（推計値：13,393 人>実績値：13,034 人）に反映されていること、長寿命化等の影響により 65 歳以上の人口の見通しを実績が上回っていること、などが考えられる。

[“前回パターン 2”及び“パターン 2”について]

- 令和 2（2020）年において、“パターン 2”の実績値は“前回パターン 2”の推計値を約 400 人上回っている。
- 上記以降、“パターン 2”の推計値が“前回パターン 2”の推計値を上回る傾向が続くものの、上回る値は縮小し、令和 17（2035）年以降、“パターン 2”の推計値が“前回パターン 2”の推計値を下回る。
- 両パターンについて、令和 2（2020）年には“パターン 2”実績値が“前回パターン 2”推計値を上回るものの、その傾向（“パターン 2”が“前回パターン 2”を上回り続ける傾向）が維持されない要因としては、実績値において、出生数の減少傾向が 0-14 歳の人口（推計値：13,644 人>実績値：13,034 人）に反映されていること、長寿命化等の影響により 65 歳以上の人口の見通しを実績が上回っていること、などが考えられる。
- 令和 17（2035）年以降、“パターン 2”の推計値は“前回パターン 2”の値よりも減少をやや強めて推移するものの、「人口ビジョン改訂版（令和 2 年 3 月）」において位置づけた人口の将来展望「令和 42（2060）年の目標人口：85,000 人」は確保されるものと想定される。

図表 改訂版策定時・データ更新以降の人口推計

単位:人



資料:国配布ツールにより作成

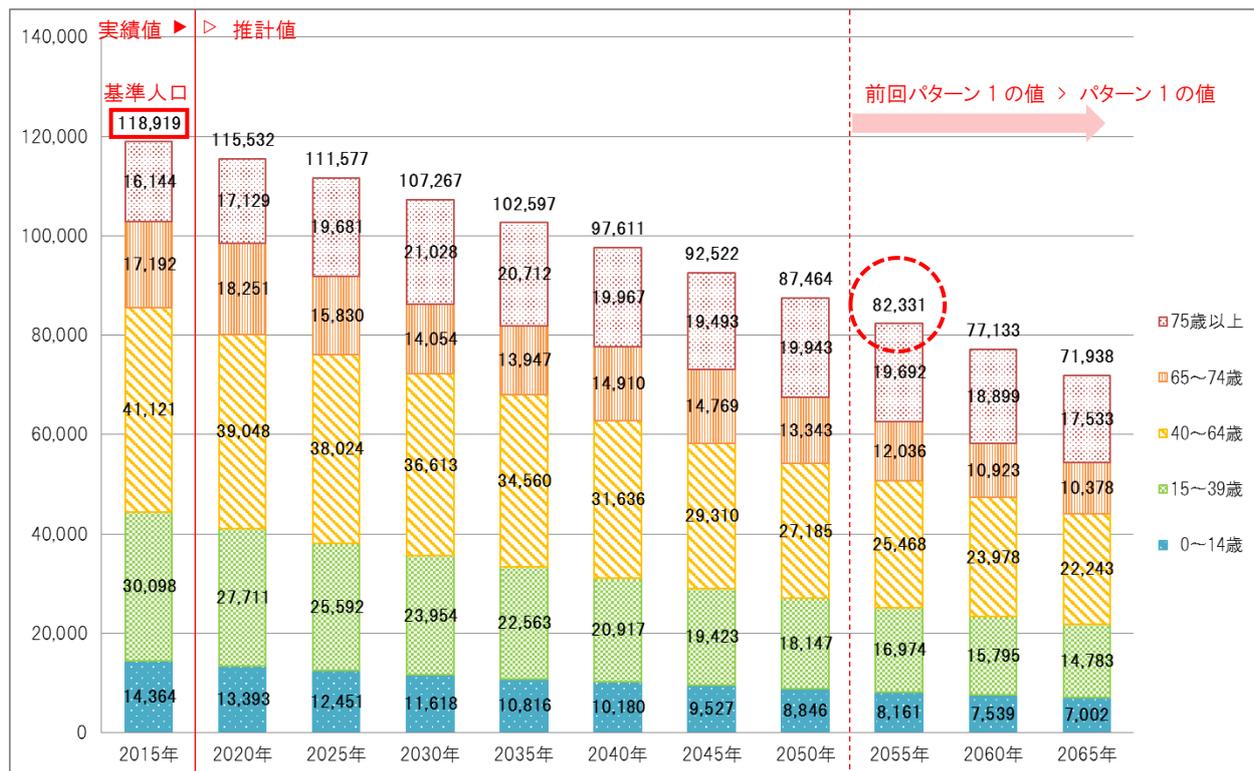
図表 改訂版策定時・データ更新以降の高齢化率の推計



資料：国配布ツールにより作成

図表 前回パターン1(社人研推計準拠)

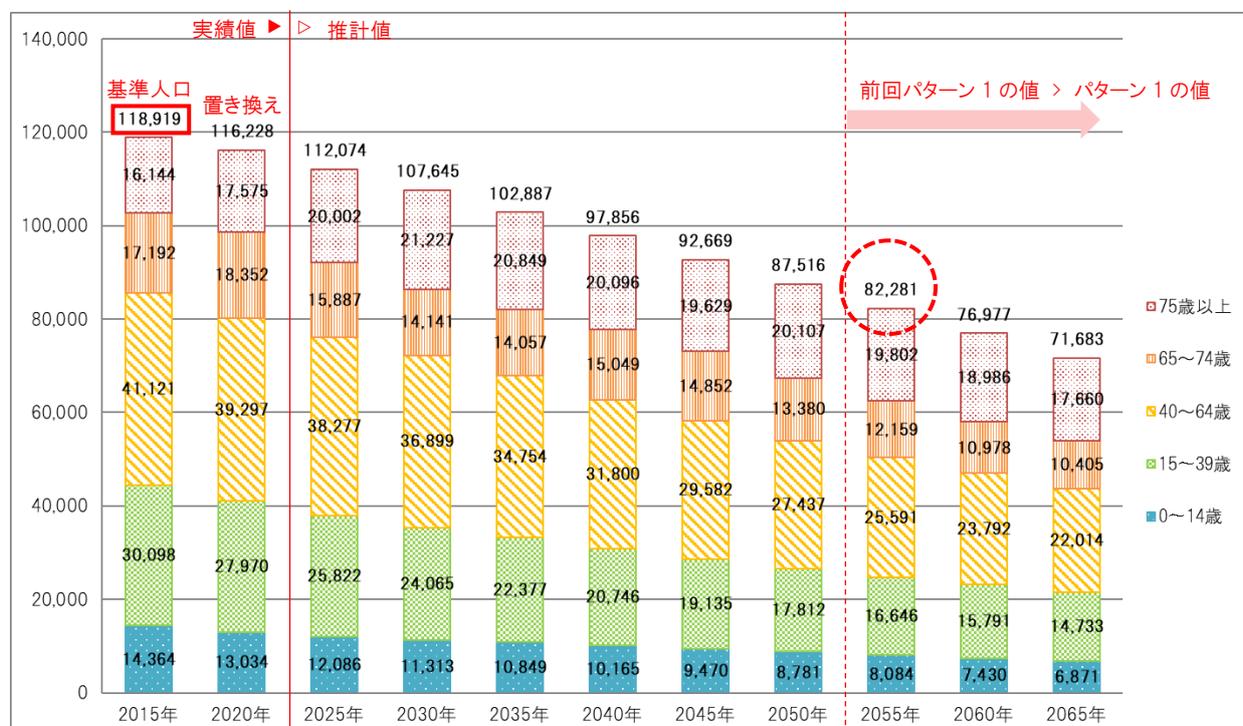
単位:人



資料:国配布ツールにより作成

図表 パターン1(社人研推計準拠)

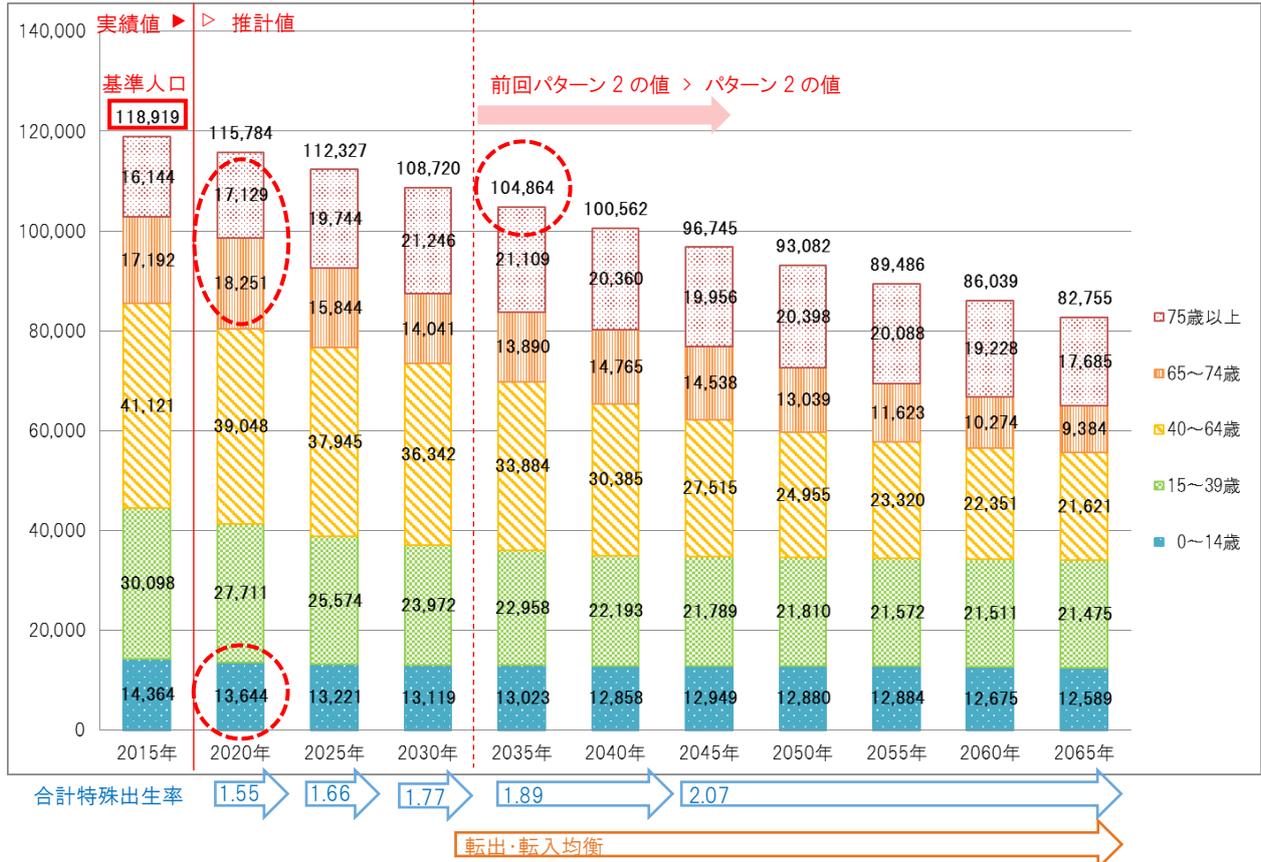
単位:人



資料:国配布ツールにより作成

図表 前回パターン2(地方公共団体での独自推計)

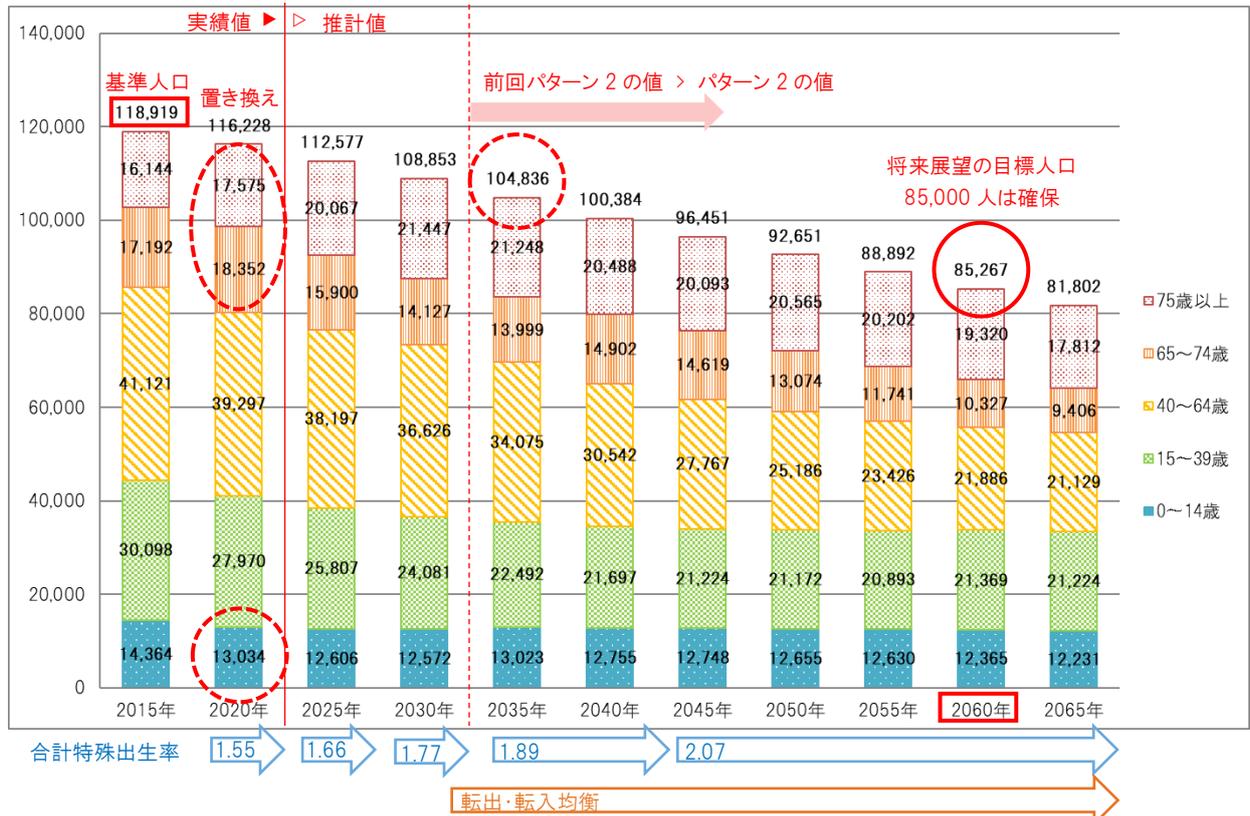
単位:人



資料: 国配布ツールにより作成

図表 パターン2(地方公共団体での独自推計)

単位:人



資料: 国配布ツールにより作成

Ⅱ. 佐野市における人口の将来展望等

1. 「現状と課題の整理」の見直し

1) 自然増減に関する現状・課題

前段の「佐野市における人口の現状分析」を踏まえ、“自然増減に関する現状・課題”を整理する。

◎現状

▶出生数の減少傾向が進行

：近年は約 800 人程度で推移していた出生数が、令和 2（2020）年には 700 人を下回る。

：出生数の減少の要因としては、出生率の低迷、母親世代人口（15-39 歳の女性人口）の減少に加え、令和 2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症の流行が、結婚活動や妊娠活動に少なからず影響を及ぼした可能性があるものと考えられる。

：一方、令和 3（2021）年の出生数は令和 2（2020）年の値をわずかに上回っており、ウイズコロナ等の意識の浸透に伴う、出生数減に対する揺り戻しのうごきの可能性も考えられる。

▶死亡数は近年と同水準で推移

：死亡数はこれまでと同様に 1,500 人程度で推移している。

：当面は平均寿命の伸長傾向に加え、団塊世代や多くの生産年齢人口の高齢化に伴う高齢者の増加傾向が想定される。

▶自然増減（出生数-死亡数）における自然減が進行

：出生数の減少に伴い自然減の進行が続いている。

◎課題

▶出生数の低下を抑制する積極的な取組の展開

：出生率の上昇や出生数の増加につながる長期的な取組の展開が求められる。

：当面、新型コロナウイルス感染症が結婚・子育て世代に与える多大な影響を注視し、ウイズコロナ等の人々の日常生活や意識・行動の様々な変化を考慮しながら、安心して結婚、妊娠・出産・子育てができる環境整備に努めていく必要がある。

▶高齢社会対策の展開

：より多くの市民が長寿を迎えることのできる社会を見据えた高齢者対策の展開が求められる。

2)社会増減に関する現状・課題

前段の「佐野市における人口の現状分析」を踏まえ、“社会増減に関する現状・課題”を整理する。

●現状

▶転入数の減少はやや持ち直す傾向

：令和 2（2020）年の転入数は 2,650 人となっている。

▶転出数の減少傾向が進行

：20 代の男女の転出超過のうごきはみられるものの、転出数の減少傾向は続き、令和 2（2020）年にはやや大きな減少をみせ、転出数は 2,568 人となっている。

▶社会増減（転入数-転出数）における社会減の傾向

：近年はおおむね社会減の状態が進んでいるものの、転出数の大きな減少に伴い、令和 2（2020）年には 82 人の一時的な社会増に転じている。

：令和 2（2020）年における転入数の減少の持ち直し・転出数の大きな減少の要因としては、新型コロナウイルス感染症の流行により、すべての都府県で東京都への転入数が減少し、東京都からの転出数が近隣の県を中心に増加するなど、例年とは異なるうごきが少なからず影響を及ぼした可能性があるものと考えられる。

：一方、令和 2（2020）年から令和 3（2021）年にかけて、転入数の減少や転出数の増加のうごきがわずかにみられることから、ウィズコロナ等の意識の浸透に伴う、転入促進や転出抑制に対する揺り戻しのうごきの可能性も考えられる。

：なお、外国人住民を含めると、近年は社会増の状態で推移しており、令和 2（2020）年には 398 人の社会増となっている。

●課題

▶幅広い転入促進施策の積極的な展開

：若年者の U ターンやファミリー層の転居、外国人住民の転入等も視野に入れた、本市の産業構造の特色を踏まえた就業環境の整備など、幅広い転入促進施策に努めていく必要がある。

▶転出抑制施策の積極的な展開

：自然増減にも影響する若い女性をはじめとした若年者の転出抑制施策に努めていく必要がある。

▶新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした移住定住施策の展開

：当面、東京圏一極集中の状況の変化、地方移住への関心の高まり、テレワーク等の地方移住を可能とする柔軟な働き方の普及など、新型コロナウイルス感染症の流行下における人々の生活意識や行動の変化を契機と捉え、地方への人のながれをつくる移住定住施策の展開に努めていく必要がある。

3) 目指すべき将来の方向

前段の“将来人口推計の見直し結果”や自然増減・社会増減に関する“現状・課題”等を踏まえ、現時点における“目指すべき将来の方向”を整理する。

● 将来人口の見直し結果

▶ 「人口ビジョン改訂版（令和 2 年 3 月）」における目標人口は確保

： 目標人口設定の同手法となる“パターン 2”の推計結果（改訂版の令和 2（2020）年の推計値を実績値に置き換えて推計しなおしたもの）では、令和 42（2060）年に 85,267 人となり、出生数の減少等の要因により全体的な減少傾向はやや強まるものの、改訂版における人口の将来展望「令和 42（2060）年の目標人口：85,000 人」は確保されるものと想定される。

● 目指すべき将来の方向

▶ 「第 2 期佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

： 長期的な視野に立ち、転出者の抑制、転入者の増加による社会動態の改善や、出生率の向上による自然動態の改善を目指す、“人口減少の克服や地域活力向上の戦略”ともなる「第 2 期佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、目標人口の実現の可能性を高める施策の展開に努めていく必要がある。

▶ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた各種対策の推進

： 出生数や転入・転出の直近のうごきを把握する客観的なデータに加え、人々の新型コロナウイルス感染症の影響下における意識・行動の変化や、ウイズコロナにおける社会経済の動向などを注視しながら、的確な少子化対策や移住定住施策の展開に努めていく必要がある。

▶ 新たな国のうごきを見据えた柔軟な対応

： 国の「デジタル田園都市国家構想基本方針（案）」では、デジタルを地方の社会課題（人口減少、過疎化、産業空洞化等）解決の鍵と位置づけ、デジタルインフラの整備や地方におけるデジタルトランスフォーメーションの推進を念頭に、その実現に向けた「地方版総合戦略の改訂」について検討を進めていることから、本市においても、デジタルの力を活用しようとする新たな国のうごきと歩調をあわせつつ、「第 2 期佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂に向けた取組に努めていく必要がある。

2. 「人口の将来展望」の見直し

1) 人口の将来展望

前段の「現状と課題の整理」の見直しを踏まえ、現時点における“人口の将来展望”の考え方を整理する。

令和 42(2060)年の目標人口 85,000 人



◎人口の将来展望の考え方

▶改訂版における目標人口の踏襲

- : 出生数や転入・転出の直近のうごきについては、新型コロナウイルス感染症の影響下でもあり、やや特異な変化はみられるものの、将来人口推計の見直しにおいて、改訂版で設定した「令和 42（2060）年の目標人口：85,000 人」を確保できる見通しとなっている。
- : 改訂版において示されるように、人口減少の克服や地域活力の向上を図る取組は、それらの効果が発現されるまでの長期的な視点に立って行われることが重要であり、目標人口の設定に際しても、短期間におけるうごきに左右されて見直しをかけることは好ましくないと考えられる。
- : 上記のことから、これからの社会経済の動向の変化に即した見直し・検証の必要性を認識しつつ、現時点においては、改訂版における目標人口を引き続き踏襲していくことが適切だと考えられる。